

第 6 回教育委員会議案第 16 号

今治市学校施設等長寿命化計画の改訂について

標記の長寿命化計画の改訂を別紙のとおり定める。

令和 8 年 3 月 31 日 提出

今治市教育委員会  
教育長 小澤 和樹



# 今治市学校施設等長寿命化計画 (改訂)



乃万小学校 令和4～5年度大規模改修

令和3年3月 策定  
令和8年3月 改訂

今治市教育委員会



# —目 次—

<b>第 1 章 学校施設等の長寿命化計画の背景・目的</b> .....	<b>1</b>
1.1. 背景 .....	1
1.2. 計画の位置づけと目的 .....	2
1.3. 計画期間 .....	2
1.4. 対象施設 .....	3
<b>第 2 章 学校施設の目指すべき姿</b> .....	<b>4</b>
2.1. 教育の状況と展望 .....	4
2.2. 学校施設の目指すべき姿 .....	5
<b>第 3 章 学校施設の実態</b> .....	<b>7</b>
3.1. 学校施設の運営状況・活用状況等の実態 .....	7
3.2. 学校施設の老朽化状況の実態 .....	14
<b>第 4 章 学校施設整備の基本的な方針等</b> .....	<b>22</b>
4.1. 学校施設の規模・配置計画等の方針 .....	22
4.2. 改修等の基本的な方針 .....	25
<b>第 5 章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等</b> .....	<b>31</b>
5.1. 改修等の整備水準 .....	31
5.2. 維持管理の項目・手法 .....	32
<b>第 6 章 長寿命化の実施計画</b> .....	<b>33</b>
6.1. 改修等の優先順位づけと実施計画 .....	33
6.2. 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果 .....	35
<b>第 7 章 長寿命化計画の継続的運用の方針</b> .....	<b>40</b>
7.1. 情報基盤の整備と活用 .....	40
7.2. 推進体制の整備 .....	41
7.3. フォローアップ .....	41
7.4. フォローアップの結果 .....	42

## 第1章 学校施設等の長寿命化計画の背景・目的

### 1.1. 背景

本市の将来人口は、令和2年の151,672人から令和27年には100,525人へ、25年間で約5万人が減少する見込みです。これに伴い、生産年齢人口の減少が進むとともに、社会経済情勢も先行きが不透明であることから、将来的にも税収の大きな伸びを期待することは難しい状況です。

合併前の旧市町村ごとに、当時の社会情勢や多様な市民ニーズに対応するため、多くの公共施設等（※）が整備され続け、また、平成17年の広域合併により、さらに多くの施設を保有することになりました。その結果、公共施設等の維持管理経費及び老朽化に伴う大規模改修・更新費用を確保することは困難であり、すべての公共施設等を将来にわたって維持することは不可能な状況です。

このため、本市では、効率的な行政サービスへの改善に向け、公共施設のうち「公の施設」を対象に、整理統合を含めた抜本的な見直しを行い、平成26年3月に「公の施設等評価及びあり方方針（令和元年度改定）」、平成28年3月に「今治市公共施設等総合管理計画（令和3年度改訂）」を策定するなど、着実に取り組みを進めてきました。

学校施設等についても、昭和50年代の児童生徒の増加に伴い集中的に整備された建物が多く、その大部分が建築後40年を経過しています。

今後、学校施設の大規模改修や建替えで短期間に集中して多額の費用が必要となることは明らかであり、他の自治体と同様に施設の適正な維持管理と老朽化対策が喫緊の課題といえるため、令和3（2021）年度から20年間の学校施設の整備方針を定める「今治市学校施設等長寿命化計画」を見直します。

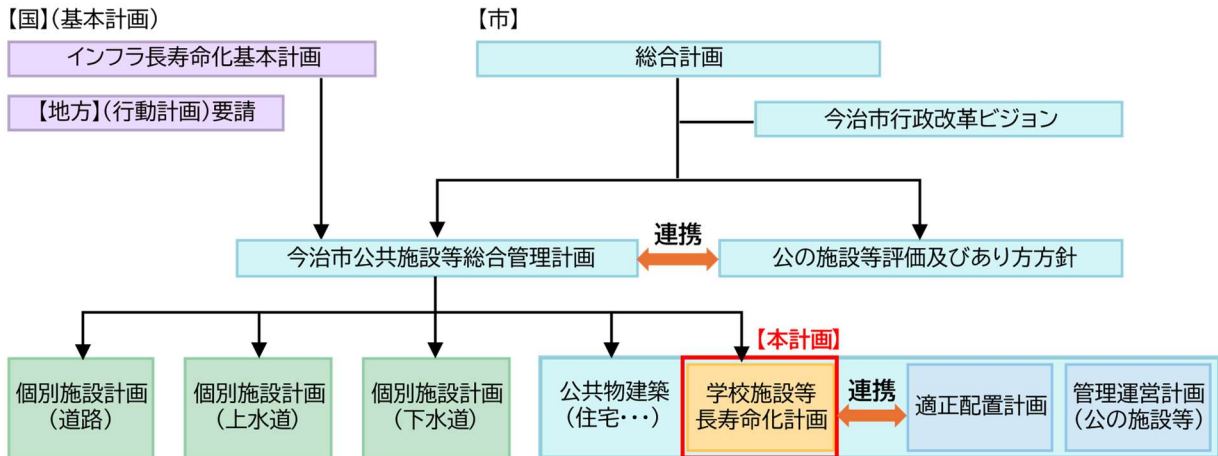


※学校、市営住宅などの「公共建築物」や道路、橋りょう、上下水道などの「インフラ資産」を総称して「公共施設等」という。

## 1.2. 計画の位置づけと目的

「今治市学校施設等長寿命化計画（以降、本計画という。）」は、市の最上位計画である「第3次今治市総合計画」の基本理念のもと、「今治市行政改革ビジョン」、「公の施設等評価及びあり方方針」とも連動した組織横断的な計画である「今治市公共施設等総合管理計画（令和3年度改訂）」を上位計画とし、学校施設等を対象に中長期的な維持管理等に掛かるトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保することを目的とします。

今回の改訂では、建設物価上昇等に伴う維持・管理コストを見直しています。

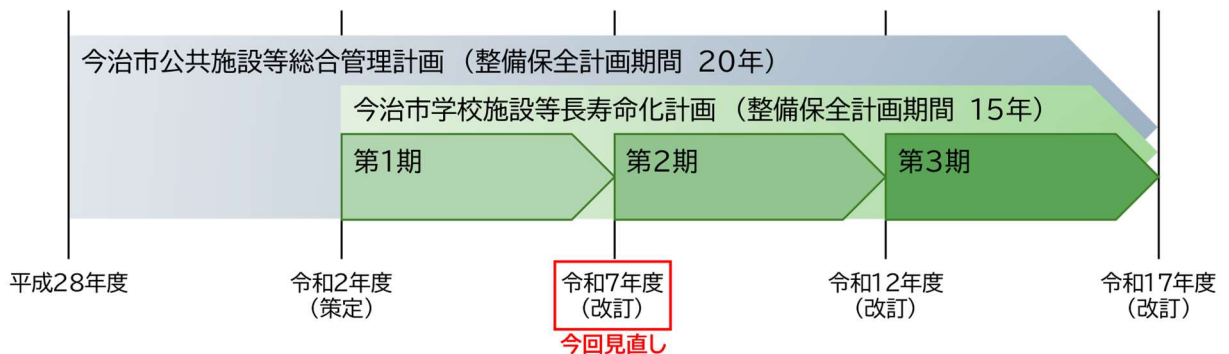


【図1-2-1 計画の位置づけのイメージ】

## 1.3. 計画期間

計画の実施実行については、施設の老朽化状況等の実態を継続的に把握し、P D C Aサイクルによる実行システムを構築します。

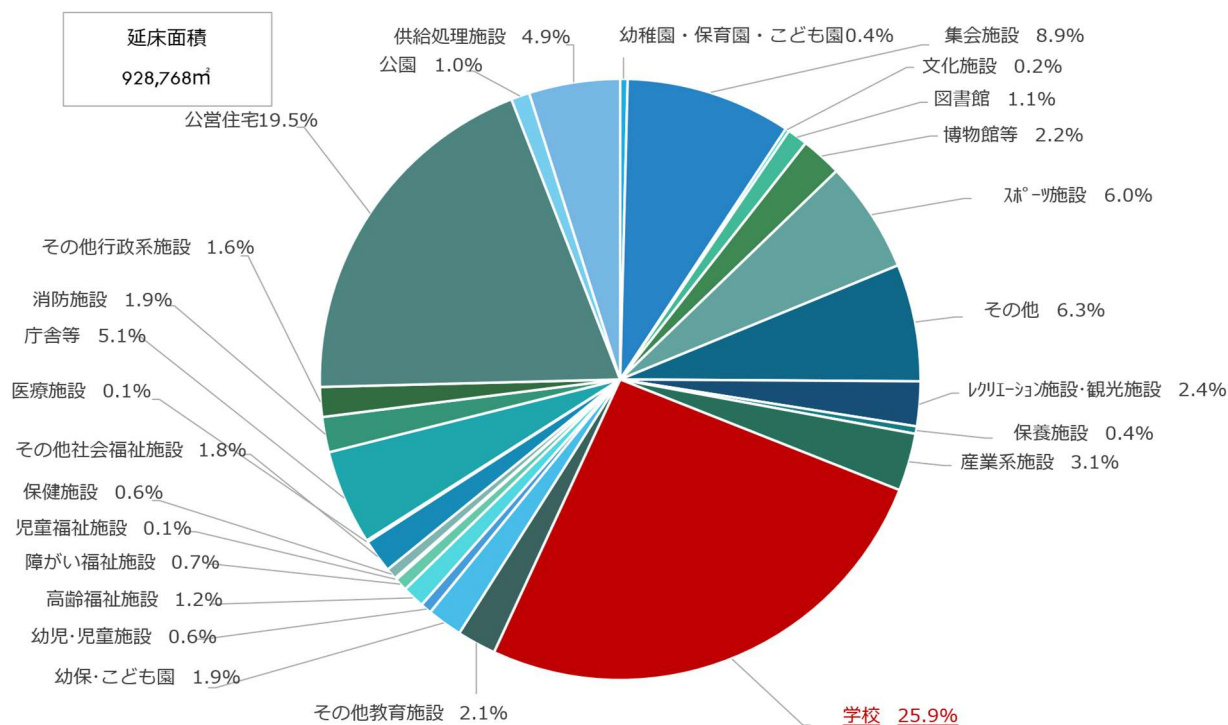
また、本計画は、進捗状況等のフォローアップ結果等を踏まえ、5年ごとに見直し改訂を行い、令和17年度に上位計画である今治市公共施設等総合管理計画の内容に合わせて改訂を行います。



【図1-3-1 計画期間】

## 1.4. 対象施設

本市が保有する公共建築物は、令和3年3月末時点で1,296施設、総延床面積は約93万㎡であり、市民一人当たりでは6.0㎡（令和3年3月31日現在の住民基本台帳人口155,422人を使用）となっています。学校教育系施設が最も多く、全体の約26%を占めています。



【グラフ1-4-1 今治市が保有する公共施設の保有面積割合】

引用：今治市公共施設等総合管理計画(令和3年3月版)

そのうち学校施設の内訳は、小学校26校、中学校15校、教職員住宅13施設の計54施設、155棟、床面積242,554㎡であり、建物の種類別では、校舎188,388㎡（77.7%）、屋内運動場44,736㎡（18.4%）、武道場1,874㎡（0.8%）、給食室4,230㎡（1.7%）、教職員住宅3,326㎡（1.4%）となっています。

施設	長寿命化対象を まとめた後の棟数		床面積 (㎡)	
	棟数	棟数	床面積	割合
小学校 (26校) 86棟 141,960㎡	校舎	52棟	112,877	46.54%
	屋内運動場	25棟	24,853	10.25%
	給食室	9棟	4,230	1.74%
中学校 (15校) 54棟 97,268㎡	校舎	34棟	75,511	31.13%
	屋内運動場	14棟	19,883	8.20%
	武道場	6棟	1,874	0.77%
教職員住宅 (13施設)		15棟	3,326	1.37%
合計 (54施設)		155棟	242,554㎡	

※ 小学校と中学校が併設されている場合は、小学校として計上する。

※ 校舎と屋内運動場、校舎と武道場、校舎と給食室が併設されているものは、校舎として計上する。

【図1-4-2 学校施設の内訳】

## 第2章 学校施設の目指すべき姿

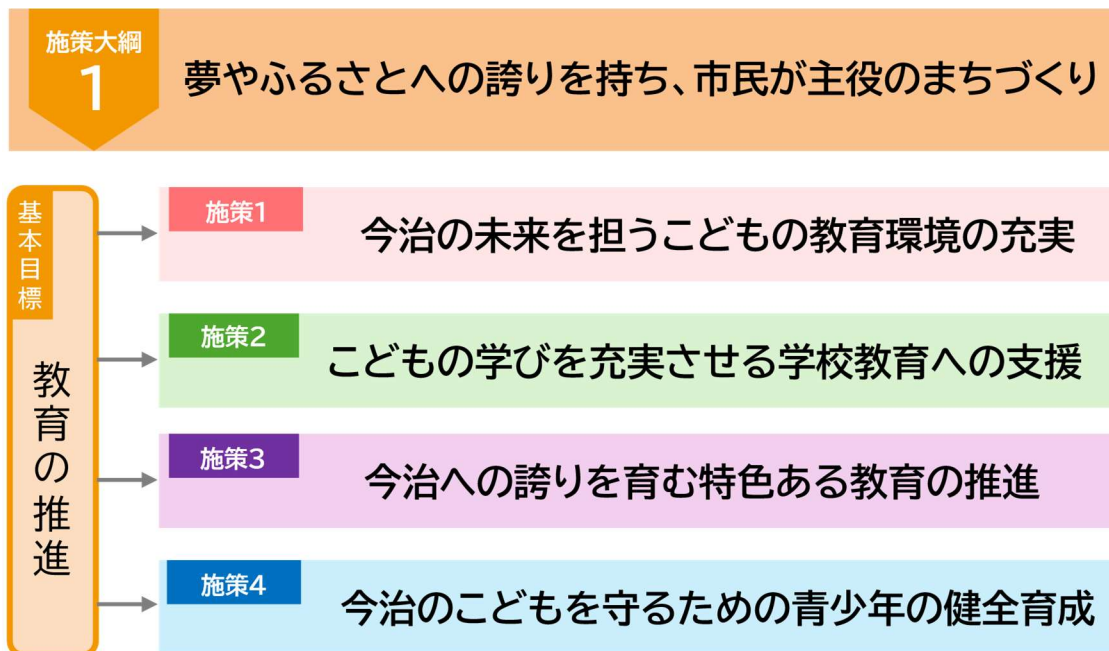
### 2.1. 教育の状況と展望

少子化の進展やグローバル化、学習指導要領の改訂等、教育を取り巻く環境は大きく変化しており、学校には多様で柔軟な対応が求められています。学校施設は、子どもたちの学びの基盤であると同時に、地域における重要な公共施設としての役割を担っています。

南海トラフ巨大地震の発生が高い確率で想定されている本市においては、学校施設が災害時の避難拠点として果たす役割は極めて重要であり、耐震化や老朽化対策等、防災・減災の視点を踏まえた計画的な整備が必要です。

また、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、5類感染症への移行後においても基本的な感染対策を継続するとともに、「GIGAスクール構想」や教育DXの推進により、ICTを活用した教育環境の充実を図ることが求められています。災害や感染症等による臨時休業時においても、全ての子どもたちの学びを保障できる体制の構築が重要となります。

本市では、第3次総合計画に掲げる将来都市像「瀬戸内しまなみから世界へ 夢が行き交うまちIMABARI ～みんなのふるさと、つむぐ未来～」の実現に向け、主体的に行動し、変化する社会の中でも力を発揮できる人材の育成を目指しています。こうした考えのもと、将来を見据えた学校施設の長寿命化と機能向上を図り、安全・安心で質の高い教育環境の整備を推進していきます。



【図2-1-1 施策大綱】

引用：第3次今治市総合計画

## 2.2. 学校施設の目指すべき姿

第3次今治市総合計画が掲げる教育の推進に向け、「今治の未来を担うこどもの教育環境の充実」「こどもの学びを充実させる学校教育への支援」「今治への誇りを育む特色ある教育の推進」「今治のこどもを守るための青少年の健全育成」の4つの施策を柱として、将来を見据えた学校施設の目指すべき姿を設定します。



大西小学校校舎 大規模改修



大西小学校校舎 大規模改修

「今治の未来を担うこどもの教育環境の充実」

「こどもの学びを充実させる学校教育への支援」

「今治への誇りを育む特色ある教育の推進」

「今治のこどもを守るための青少年の健全育成」

(1) 快適性
<p>①授業に集中でき、学習効率が上がる教室環境を整備する</p> <p>児童生徒の思い出になり、地域にも誇り・愛着につながる学校空間とする</p> <p>②段差解消・多目的トイレ等のバリアフリーに配慮する</p>
(2) 学習活動への適応性
<p>①自ら学びたいくなる仕掛け（掲示・可動家具・学習コーナー等）を整える</p> <p>興味・関心を広げ、探究や挑戦を後押しする環境にする</p> <p>対話や協働を通じて社会性を育てる場を確保する</p> <p>②調べ学習、習熟度別・少人数指導等、柔軟な学びに対応できる小空間や可変空間を用意する</p> <p>協働学習、実験のまとめ及び発表に活用できるICT（通信・電源・端末活用）環境を整える</p> <p>教科の特性に合わせた学習空間（実技・制作・演習等）を充実させる</p> <p>③発表・討論・プレゼン等が行いやすい空間（視聴覚設備、可動機、音環境）を整備する</p> <p>④観察・実験が安全かつ十分にできる設備・動線・収納を整える</p> <p>⑤体育館・運動場・更衣等を含め、安心して運動量を確保できる環境を整える</p> <p>⑥地域の歴史・文化に触れ、体験学習ができる展示・活動スペース等を整える</p> <p>⑦外国語活動で「話したくなる」コミュニケーション重視の空間（対話配置、音響等）を整える</p> <p>⑧読書・探究を促す居心地のよい図書館環境を整える</p> <p>調べ学習・協働学習・発表まで展開できるスペースとICT環境を整備する</p> <p>⑨校内全体でバリアフリーを進める</p> <p>自閉症・情緒障がい・ADHD等も含め、感覚過敏や見通しの立てやすさに配慮した空間（クールダウン、明確な動線等）を整える</p>

---

<b>(3) 安全性</b>
①津波・洪水等の災害に強い施設（浸水対策・設備の高所化等）にする 避難所として使える防災機能（備蓄、非常用電源、通信等）を備える
②見守りやすい動線・死角の低減・入退管理等により、安心して過ごせる校内環境を整える
③省エネ・創エネ、自然採光・通風、断熱等を取り入れたエコスクール化を進める
<b>(4) 地域の拠点化</b>
①学校としての安全・安心を確保する
②地域に開かれた利用（導線分離、利用ルール、バリアフリー等）に対応する 生涯学習や地域活動の拠点として使える機能・スペースを整える

### 第3章 学校施設の実態

#### 3.1. 学校施設の運営状況・活用状況等の実態

##### (1) 対象施設一覧

##### ア 小学校

小学校26校86棟のうち、72.1%にあたる62棟が昭和40年代から昭和50年代に建築されています。児童1人あたりの床面積は23.0㎡（複式学級校を除いた学校では乃万小9.6㎡～菊間小63.5㎡）となっています。（小中併設の岡村小学校は除く。）

名称	住所	延床面積 (㎡)	建築年度	児童数(人)		学級数(学級)		
				通常学級 在籍者数	特別支援	通常学級	特別支援	
1	吹揚小学校	黄金町三丁目3番地	10,398.0	H26	336	12	12	3
2	別宮小学校	別宮町五丁目1番地7	6,751.0	S53	190	20	9	3
3	常盤小学校	中日吉町二丁目6番55号	6,993.0	S46	400	19	14	3
4	近見小学校	近見町一丁目5番1号	6,452.0	S45	252	11	11	2
5	立花小学校	立花町四丁目3番45号	7,546.0	S41	383	20	12	4
6	鳥生小学校	南高下町三丁目3番71号	5,733.0	S52	411	33	15	6
7	桜井小学校	郷桜井一丁目8番26号	6,049.0	S49	273	17	12	3
8	国分小学校	古国分二丁目7番1号	5,625.0	S55	163	13	6	3
9	富田小学校	上徳甲394番地4	7,103.0	S51	488	22	17	5
10	清水小学校	五十嵐甲13番地3	5,860.0	S47	316	14	12	4
11	日高小学校	別名446番地2	5,463.0	S42	495	27	18	5
12	乃万小学校	延喜甲349番地	6,311.0	S49	634	24	22	4
13	波止浜小学校	地堀一丁目3番40号	5,853.0	S44	228	24	10	3
14	朝倉小学校	朝倉北甲281番地	2,999.0	S52	120	14	6	3
15	鴨部小学校	玉川町中村甲574番地1	2,649.0	S53	61	5	5	1
16	九和小学校	玉川町摺木甲71番地1	3,277.0	S52	61	13	6	3
17	波方小学校	波方町養老甲803番地の1	7,016.0	S52	178	20	8	4
18	大西小学校	大西町大井浜103番地	6,010.0	S41	311	32	12	5
19	亀岡小学校	菊間町種52番地	4,028.0	S61	44	1	5	1
20	菊間小学校	菊間町長坂2000番地1	5,523.0	S59	81	6	6	2
21	吉海小学校	吉海町八幡157番地	4,470.0	S54	47	5	5	2
22	宮窪小学校	宮窪町宮窪4765番地	4,516.0	H21	50	3	5	2
23	伯方小学校	伯方町木浦甲3599番地2	4,971.0	H5	162	11	7	3
24	上浦小学校	上浦町井口4497番地1	3,382.0	S55	48	1	4	1
25	大三島小学校	大三島町宮浦5145番地	3,104.0	S59	59	2	6	2
26	岡村小学校	関前岡村甲415番地	3,878.0	H9	5	0	2	0
<b>小学校 計</b>			<b>141,960.0</b>		<b>5,796</b>	<b>369</b>	<b>247</b>	<b>77</b>

※1 本表は、令和7年5月1日時点の実態に基づく。

※2 延床面積は、各学校の校舎・屋内運動場・武道場・給食室の合計面積を示す。

※3 建築年度は、校舎棟で最も古い建物の建築年を示す。

※4 岡村小学校と関前中学校は同一建物であるため、延床面積及び建築年度は岡村小学校に含めた。

## イ 中学校

中学校15校54棟のうち、53.7%にあたる29棟が昭和40年代から昭和50年代に建築されています。生徒1人あたりの床面積は30.5㎡（西中13.4㎡～菊間中96.9㎡）となっています。（小中併設の関前中学校は除く。）

名称	住所	延床面積 (㎡)	建築年度	生徒数(人)		学級数(学級)		
				通常学級 在籍者数	特別支援	通常学級	特別支援	
1	日吉中学校	中日吉町一丁目3番70号	9,081.0	S59	420	19	12	4
2	近見中学校	近見町四丁目2番57号	7,112.0	S50	166	5	6	2
3	立花中学校	立花町二丁目8番7号	8,429.0	S48	392	29	12	4
4	桜井中学校	郷桜井一丁目8番8号	7,742.0	S54	207	15	7	4
5	南中学校	松木349番地1	8,124.0	S57	432	10	12	2
6	西中学校	山路554番地3	8,238.0	S40	603	12	17	3
7	北郷中学校	中堀四丁目1番1号	7,945.0	S53	263	17	9	3
8	朝倉中学校	朝倉北甲273番地	6,016.0	H15	68	7	3	2
9	玉川中学校	玉川町高野甲21番地	5,539.0	H4	77	8	3	3
10	大西中学校	大西町九王甲2280番地の1	6,370.0	H21	140	9	5	2
11	菊間中学校	菊間町浜2628番地1	6,005.0	S45	59	3	3	1
12	大島中学校	吉海町幸新田250番地	4,494.0	S46	66	3	3	2
13	伯方中学校	伯方町木浦甲4134番地1	6,135.0	H19	82	5	3	2
14	大三島中学校	上浦町井口5610番地	6,038.0	S47	67	1	3	1
15	関前中学校	関前岡村甲415番地			3	0	2	0
<b>中学校 計</b>		<b>97,268.0</b>		<b>3,045</b>	<b>143</b>	<b>100</b>	<b>35</b>	

※1 本表は、令和7年5月1日時点の実態に基づく。

※2 延床面積は、各学校の校舎・屋内運動場・武道場・給食室の合計面積を示す。

※3 建築年度は、校舎棟で最も古い建物の建築年を示す。

※4 岡村小学校と関前中学校は同一建物であるため、延床面積及び建築年度は岡村小学校に含めた。

## ウ 教職員住宅

教職員住宅13施設15棟のうち、10棟が昭和50年代までに建築されています。

全戸数63戸に対する入居状況は23戸36.5%で、入居戸数のうち69.6%が教育関係者（小中学校の教職員及び高校関係者（教職員、生徒））となっています。

名称	住所	延床面積 (㎡)	建築年度	入居状況		
				総戸数	入居戸数	
1	吉海教職員住宅	吉海町福田1411番地	270.0	H6	4	1
2	宮窪教職員住宅(1)	宮窪町宮窪4804番地の1	195.0	S52	4	0
3	宮窪教職員住宅(2)	宮窪町宮窪2970番地	192.0	S55	4	1
4	伯方新浜教職員住宅	伯方町叶浦甲1667番地1	720.0	S59	12	5
5	上浦校長住宅	上浦町井口5535番地	65.0	S41	1	0
6	上浦教職員住宅(旧)	上浦町井口5535番地	432.0	S41	12	0
	上浦教職員住宅(新)	令和5年9月売却済	-	S56	-	-
7	大三島北教職員住宅(1)	大三島町宮浦5252番地1	115.0	H元	2	2
8	大三島北教職員住宅(2)	大三島町宮浦5241番地1	236.0	H10	3	3
9	大三島北教職員住宅(3)	大三島町宮浦5256番地1	118.0	H10	3	2
10	大三島南教職員住宅	大三島町浦戸180番地1	115.0	H元	2	1
11	大三島旧台ダム教職員住宅	大三島町宮浦5249番地1	128.0	S59	2	0
12	関前出雲教職員住宅	関前岡村甲391番地3	476.0	S54	8	8
13	関前郷内教職員住宅	関前岡村甲467番地	264.0	S37	6	0
<b>教職員住宅 計</b>		<b>3,326.0</b>			<b>63</b>	<b>23</b>

※1 本表は、令和7年4月1日時点の実態に基づく。

※2 建築年度は、各住宅で最も古い建物の建築年を示す。

## (2) 児童生徒数及び学級数の推移

本市の児童生徒数は、令和7年5月1日現在9,353人（459学級）になります。

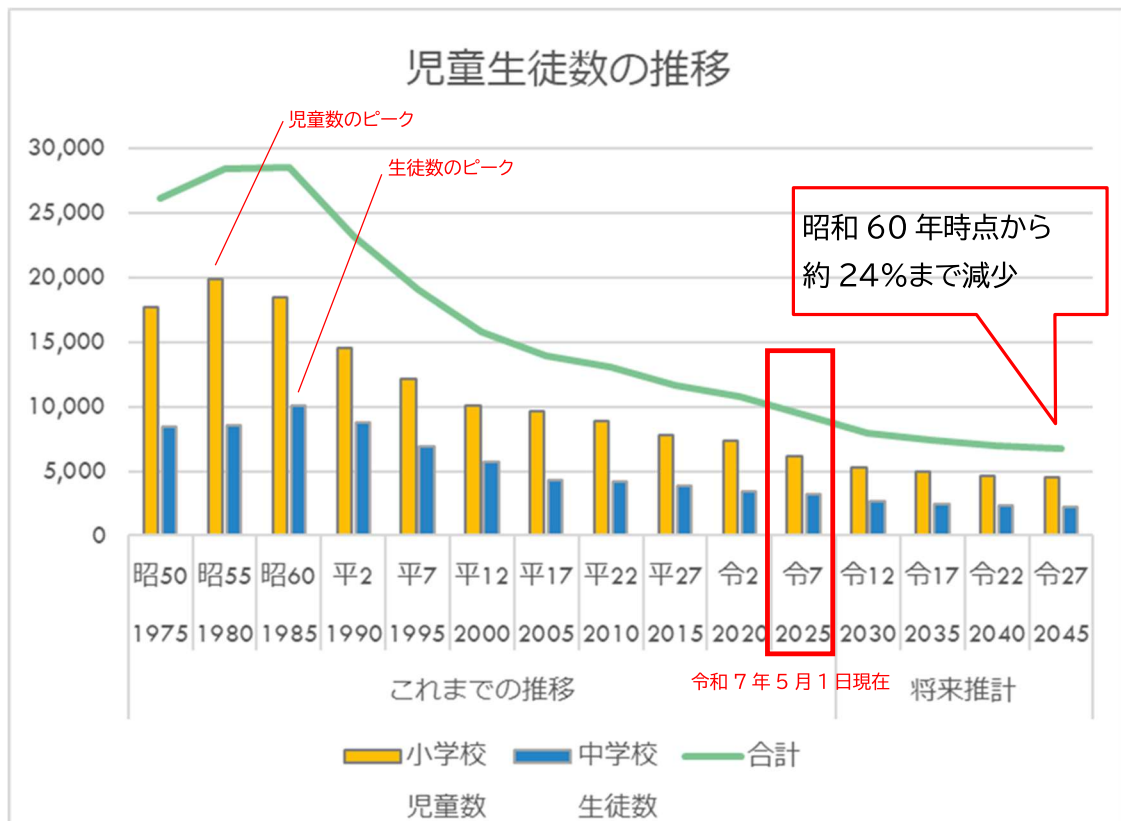
昭和50年から昭和60年頃をピークに一貫して下がり続け、現在は昭和60年時点の約33%の人数で、令和27年時点では6,756人となり昭和60年時点の約24%まで減少することが予想されます。

	これまでの推移											将来推計			
	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045
	昭50	昭55	昭60	平2	平7	平12	平17	平22	平27	令2	令7	令12	令17	令22	令27
小学校 児童数	17,701	19,907	18,482	14,493	12,185	10,066	9,602	8,848	7,794	7,391	6,165	5,268	4,926	4,676	4,504
中学校 生徒数	8,400	8,567	10,060	8,754	6,917	5,704	4,338	4,217	3,832	3,397	3,188	2,634	2,463	2,338	2,252
合計	26,101	28,474	28,542	23,247	19,102	15,770	13,940	13,065	11,626	10,788	9,353	7,902	7,389	7,014	6,756

【表3-1-1 児童生徒数】

	これまでの推移											将来推計			
	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045
	昭50	昭55	昭60	平2	平7	平12	平17	平22	平27	令2	令7	令12	令17	令22	令27
小学校 学級数	537	584	523	472	439	375	388	378	351	342	324	285	275	269	267
中学校 学級数	218	223	249	244	212	178	167	154	142	129	135	104	99	96	95
合計	755	807	772	716	651	553	555	532	493	471	459	389	374	365	362

【表3-1-2 学級数】

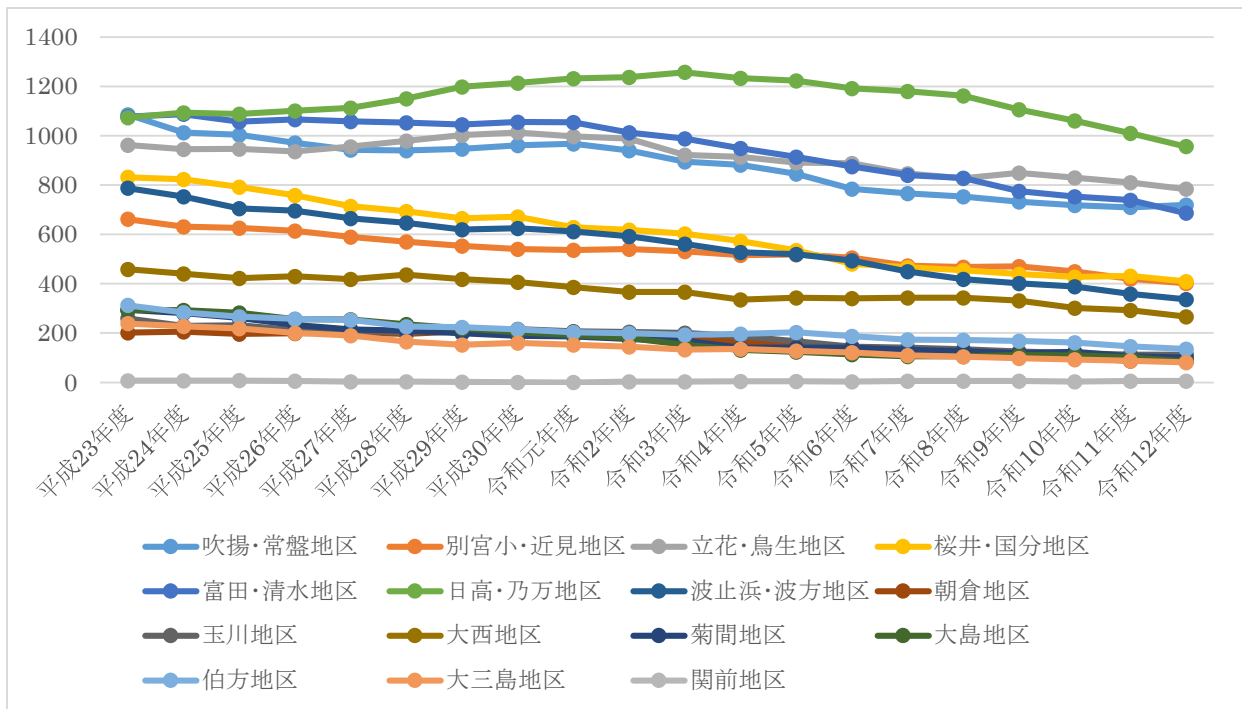
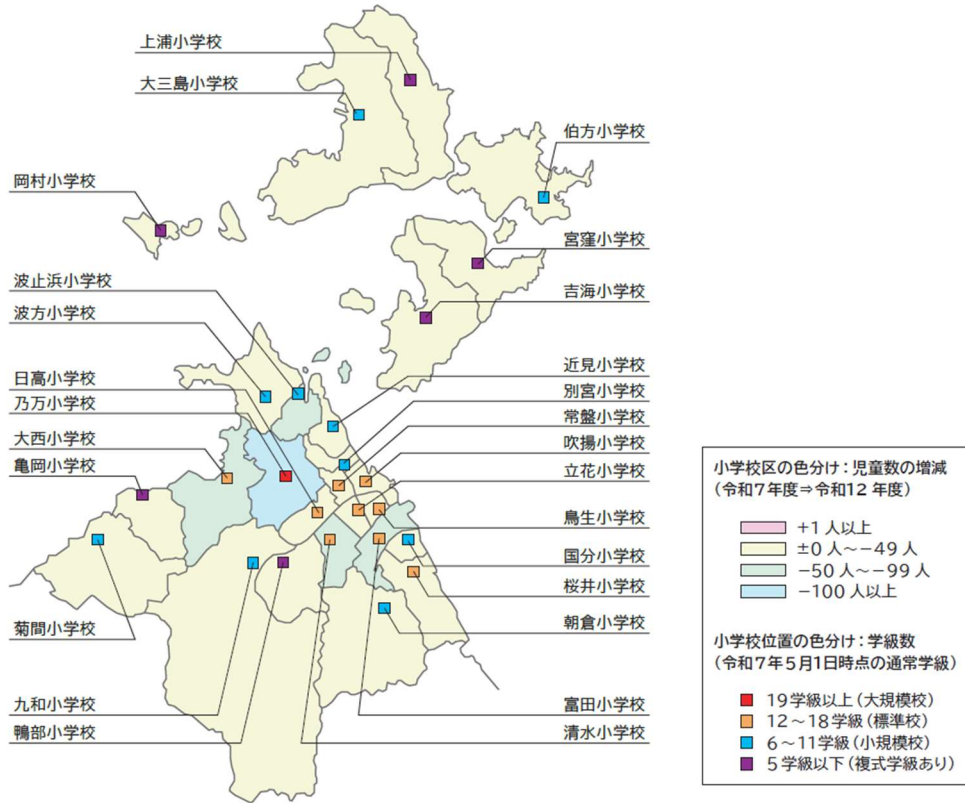


【表3-1-3 児童生徒数の推移】

### (3) 地域別の児童数の推移

市全体の児童数は、令和12年度までの今後5年間に小学生991人減少することが予測されます。小学校別将来推計をみると岡村小学校を除き全ての小学校で児童数の減少が予測されており、全域で3%~33%減少することが想定されます。

【図3-1-4 小学校の学級数別配置状況と児童数の増減】



【図3-1-5 地域別児童数変化状況】

#### (4) 施設関連経費の推移

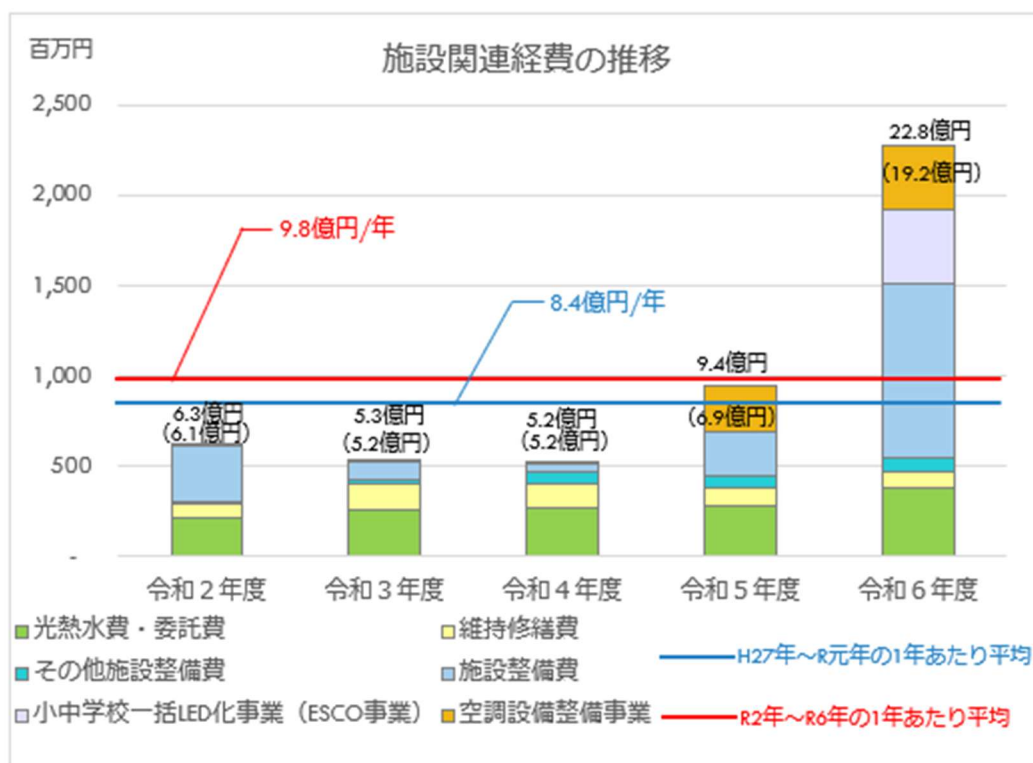
令和2年度から令和6年度までの5年間の学校教育施設の施設関連経費は、約5.2億円～22.8億円で5年間の平均は約9.8億円/年（空調設備整備事業を除く5年間の平均は8.5億円/年）となります。

平成27年度から令和元年度までと比較して、施設関連経費の5年間の平均は約8.4億円/年から1.4億円増加（空調設備整備事業を除く5年間の平均は5.5億円から3億円増加）しています。

[単位：百万円]

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
施設整備費	310	95	55	241	971
その他施設整備費	9	27	58	67	80
維持修繕費	83	140	140	97	88
光熱水費・委託費	208	257	264	281	375
小中学校一括LED化事業（ESCO事業）	-	-	-	-	401
空調設備整備事業	17	14	2	256	360

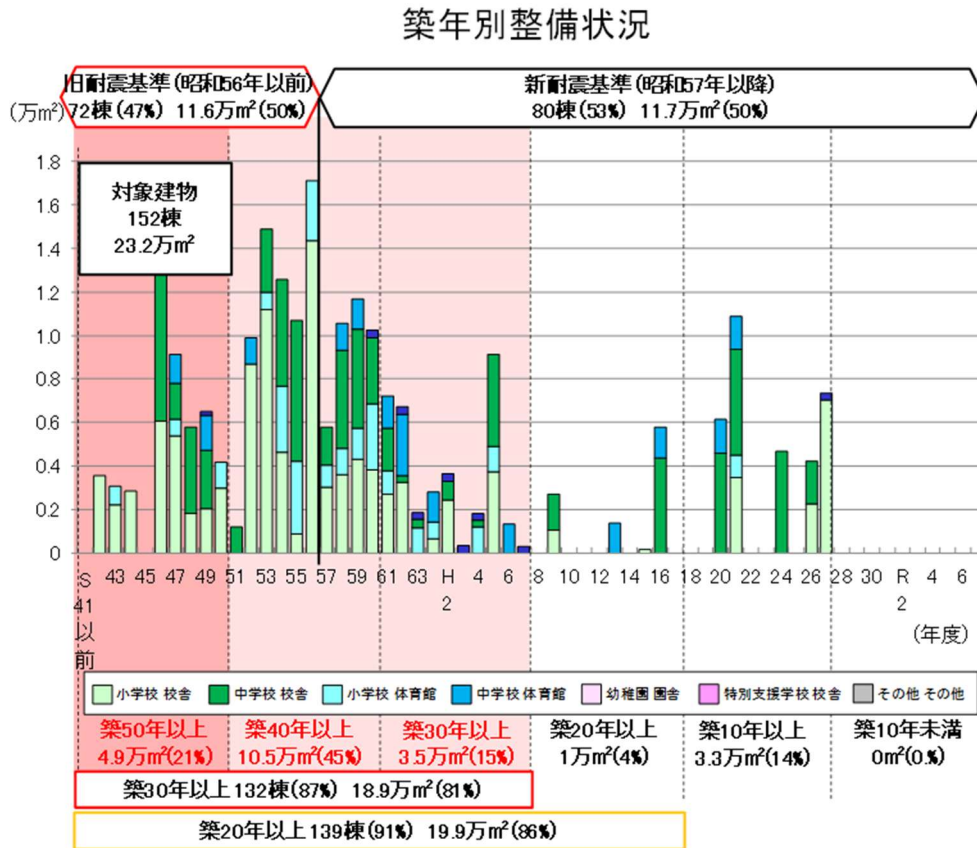
【表3-1-6 直近5年間における施設関連経費】



【図3-1-7 施設関連経費の推移】

### (5) 学校施設の保有量

計画対象の小中学校は、築30年以上の建物が18.9万㎡(81%)と、市の施設全体(71%)と比較して小中学校の老朽化は特に進んでいます。そのうち15.4万㎡(66%)の建物が築40年以上であることから、長寿命化による対応の可能性について早急に検討が必要です。

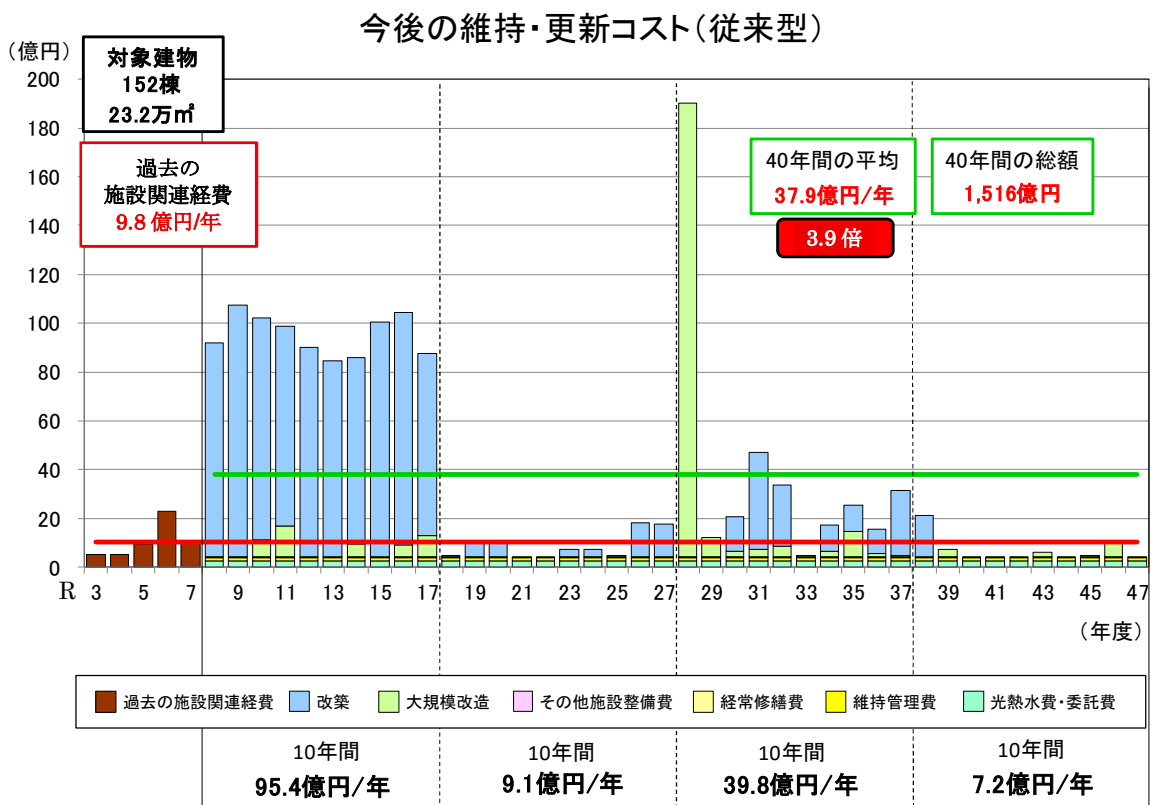


【図3-1-8 築年別保有状況】

(6) 今後の維持・更新コスト（従来型）

40年で建替える従来型の修繕・改修を続けていく場合、今後40年間で1,516億円（37.9億円/年）のコストが必要となります。これは、本市が直近5年間に投じた施設関連経費9.8億円/年を大きく上回るものであり、直近5年間における施設関連経費の約3.9倍ものコストが掛かります。

従来型の建替え中心の整備を継続していくことは、今後の10年間に建替えが集中してしまい現実的に不可能であるため、対応策について検討していかなければなりません。



【図3-1-9 今後の維持・更新コスト(従来型)】

### 3.2. 学校施設の老朽化状況の実態

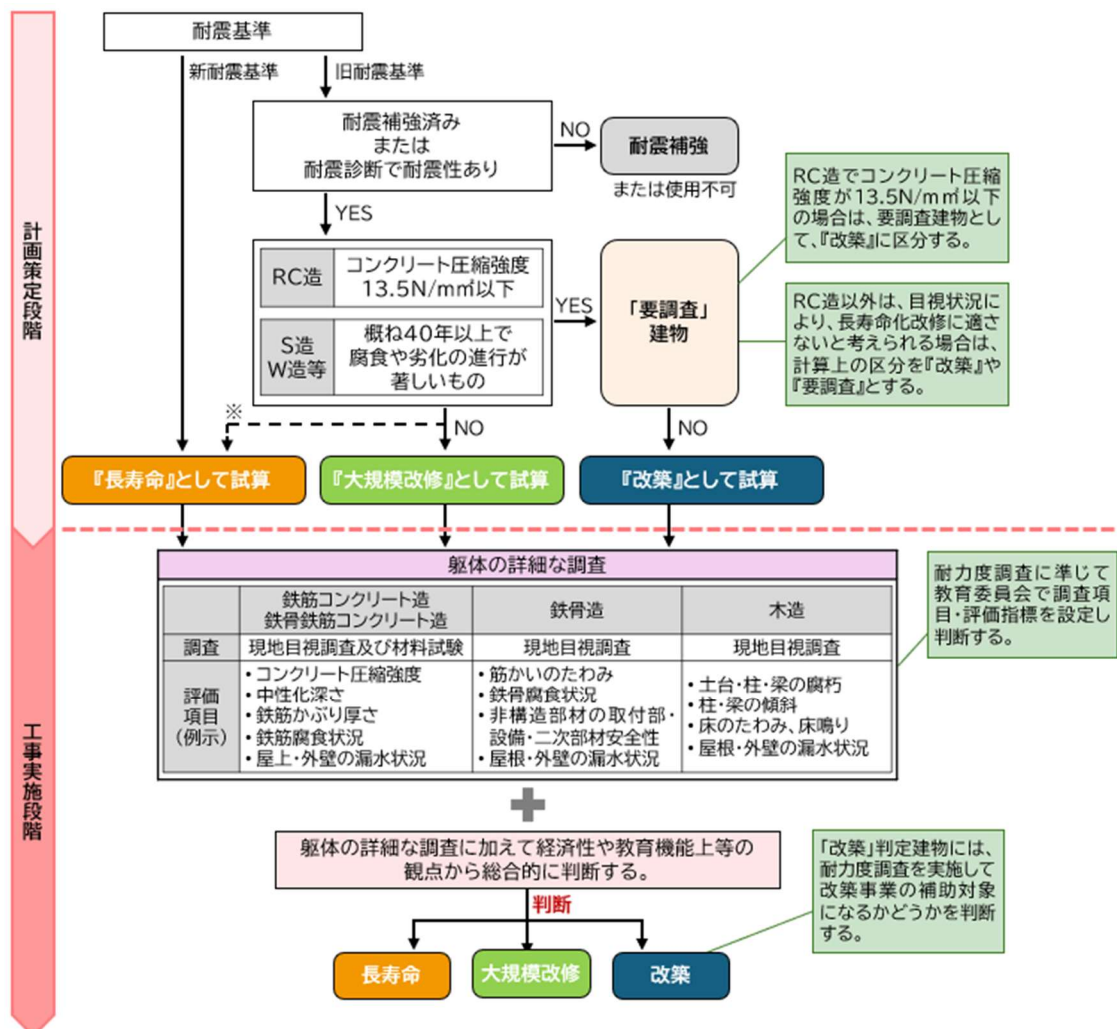
#### (1) 構造躯体の安全評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価

学校施設の老朽化状況の把握は「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成29年3月版）」に基づき、「構造躯体の健全性の把握」と「躯体以外の劣化状況の把握」に分けて行います。

#### ア 構造躯体の健全性の把握

現計画では、従来の築50年未満で建替えるのではなく、80年程度の長期にわたって建物を使用することを想定し、構造躯体が健全であることが前提条件としています。

旧耐震基準の学校施設は、耐震診断を行い、補強が必要な場合には耐震補強を実施しています。耐震診断の際にコンクリート圧縮強度等の材料試験を行っているため、「長寿命化」、「大規模改修」又は「改築」の選別をする際には、これらの既存データも活用し長寿命化対策が適切であるか評価をします。



【図3-2-1 長寿命化の判定フロー】

※建物の状態等により「長寿命」として試算する場合がある



## ウ 建物状況一覧表

建物基本情報													構造躯体の健全性					劣化状況評価							
通し番号	施設名	建物名	棟番号	用途区分			構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数	耐震安全性			長寿命化判定		調査年度	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (100点満点)	
				大分類	中分類	棟の用途				西暦	和暦		基準	診断	補強	調査年度	N/mm <sup>2</sup>								圧縮強度
1	吹揚小学校	校舎	1-1	学校教育施設	小学校	校舎	RC	4	7,021	2015	H27	10	新					長寿命		A	B	B	A	A	86
2	吹揚小学校	屋内運動場	2	学校教育施設	小学校	体育館	RC	1	1,400	1984	S59	41	新							B	B	B	B	B	75
3	別宮小学校	第2教棟	11	学校教育施設	小学校	校舎	RC	4	2,305	1978	S53	47	旧	済	済	H25	16.0			A	C	C	C	C	44
4	別宮小学校	本館	13-1,-2	学校教育施設	小学校	校舎	RC	4	2,156	1981	S56	44	旧	済	済	H25	17.6			C	C	C	C	C	40
5	別宮小学校	第1教棟	13-3	学校教育施設	小学校	校舎	RC	3	747	1981	S56	44	旧	済	済	H25	17.6			A	C	C	C	C	44
6	別宮小学校	屋内運動場	14	学校教育施設	小学校	体育館	RC	1	1,061	1985	S60	40	新							B	C	C	C	C	42
7	常盤小学校	本館	17-1,-2	学校教育施設	小学校	校舎	RC	3	3,492	1972	S47	53	旧	済	済	H23	10.4	要調査		B	B	C	C	C	50
8	常盤小学校	北校舎東	19	学校教育施設	小学校	校舎	RC	3	1,293	1982	S57	43	新							C	B	C	C	C	48
9	常盤小学校	北校舎西	25	学校教育施設	小学校	校舎	RC	3	656	1989	H元	36	新							C	B	C	B	B	62
10	常盤小学校	屋内運動場	24	学校教育施設	小学校	体育館	RC	1	1,061	1985	S60	40	新							B	B	B	B	B	75
11	近見小学校	本館	7	学校教育施設	小学校	校舎	RC	3	2,005	1971	S46	54	旧	済	済	H24	15.5			B	B	C	C	C	50
12	近見小学校	東校舎	16-1,-2	学校教育施設	小学校	校舎	RC	4	1,315	1978	S53	47	旧	済	済	H24	16.5			B	D	C	C	C	35
13	近見小学校	西校舎	17-1	学校教育施設	小学校	校舎	RC	4	1,507	1983	S58	42	新							D	C	C	B	B	52
14	近見小学校	屋内運動場	21	学校教育施設	小学校	体育館	RC	2	1,138	1988	S63	37	新							B	B	B	B	B	75
15	立花小学校	第1校舎	5-1,-2	学校教育施設	小学校	校舎	RC	3	2,866	1967	S42	58	旧	済	済	H13	16.7			B	B	C	C	C	50
16	立花小学校	第3校舎	8-1,-2	学校教育施設	小学校	校舎	RC	3	1,426	1971	S46	54	旧	済	済	H24	14.1			B	B	C	C	C	50
17	立花小学校	第2校舎	16	学校教育施設	小学校	校舎	RC	3	1,630	1985	S60	40	新							D	C	B	B	B	63
18	立花小学校	屋内運動場	15	学校教育施設	小学校	体育館	S	2	1,224	1983	S58	42	新							B	C	C	B	B	56
19	鳥生小学校	A棟	1-1,-2	学校教育施設	小学校	校舎	RC	4	2,130	1977	S52	48	旧	済	済	H24	17.6			A	A	C	B	B	71
20	鳥生小学校	B棟	1-3	学校教育施設	小学校	校舎	RC	4	1,511	1977	S52	48	旧	済	済	H22	17.6			A	B	C	B	B	65
21	鳥生小学校	C棟	5	学校教育施設	小学校	校舎	RC	3	926	1977	S52	48	旧	済	済	H22	16.0			A	B	C	B	B	65
22	鳥生小学校	屋内運動場	6	学校教育施設	小学校	体育館	S	1	822	1978	S53	47	旧	済	済	H19	17.6			B	B	C	B	B	64
23	桜井小学校	管理棟	23-1	学校教育施設	小学校	校舎	RC	3	1,403	1982	S57	43	新							C	B	C	C	C	48
24	桜井小学校	南校舎	18	学校教育施設	小学校	校舎	RC	3	752	1978	S53	47	旧	済	済	H25	17.6			B	B	C	C	C	50
25	桜井小学校	北校舎	16	学校教育施設	小学校	校舎	RC	3	2,036	1974	S49	51	旧	済	済	H25	20.5			D	B	C	C	C	46
26	桜井小学校	東校舎	23-2	学校教育施設	小学校	校舎	RC	4	798	1986	S61	39	新							C	B	C	C	C	48
27	桜井小学校	屋内運動場	22	学校教育施設	小学校	体育館	S	1	1,060	1981	S56	44	旧	済	済	H16	18.0			B	B	C	B	B	64
28	国分小学校	中校舎	1-1~3	学校教育施設	小学校	校舎	RC	3	1,809	1981	S56	44	旧	済	済	H26	17.6			C	C	B	B	B	65
29	国分小学校	東校舎	1-4	学校教育施設	小学校	校舎	RC	4	1,159	1981	S56	44	旧	済	済	H26	17.6			C	C	B	B	B	65
30	国分小学校	北校舎	1-5	学校教育施設	小学校	校舎	RC	4	947	1981	S56	44	旧	済	済	H26	17.6			C	C	B	B	B	65
31	国分小学校	南校舎	2	学校教育施設	小学校	校舎	RC	2	356	1982	S57	43	新							C	C	B	B	B	65
32	国分小学校	屋内運動場	3	学校教育施設	小学校	体育館	S	2	997	1982	S57	43	新							C	C	B	B	B	65
33	富田小学校	第1教棟	14-1,-2	学校教育施設	小学校	校舎	RC	4	2,200	1977	S52	48	旧	済	済	H26	17.6			B	C	C	C	C	42
34	富田小学校	第2教棟	16-1	学校教育施設	小学校	校舎	RC	4	2,923	1981	S56	44	旧	済	済	H26	17.6			C	B	C	C	C	48
35	富田小学校	第3教棟	18	学校教育施設	小学校	校舎	RC	3	919	1986	S61	39	新							C	B	B	C	C	59
36	富田小学校	屋内運動場	17	学校教育施設	小学校	体育館	S	1	1,061	1981	S56	44	旧	済	済	H19	17.6			B	B	B	B	B	75
37	清水小学校	1棟	17	学校教育施設	小学校	校舎	RC	3	1,873	1990	H2	35	新							C	C	B	B	B	65
38	清水小学校	2棟	4-3,-4	学校教育施設	小学校	校舎	RC	3	1,912	1972	S47	53	旧	済	済	H26	16.5			B	B	B	C	C	61
39	清水小学校	3棟	14-1,-2	学校教育施設	小学校	校舎	RC	3	1,255	1979	S54	46	旧	済	済	H16	18.0			A	A	C	C	C	57
40	清水小学校	屋内運動場	15	学校教育施設	小学校	体育館	S	1	820	1980	S55	45	旧	済	済	H19	17.6			C	C	C	C	C	40
41	日高小学校	管理棟	2-2,-4,-6	学校教育施設	小学校	校舎	RC	3	2,225	1968	S43	57	旧	済	済	H22	13.8			B	B	C	C	C	50
42	日高小学校	特別棟	2-5	学校教育施設	小学校	校舎	RC	3	1,110	1981	S56	44	旧	済		H15	18.0			C	B	B	B	B	73
43	日高小学校	教室棟	11	学校教育施設	小学校	校舎	RC	4	1,308	1979	S54	46	旧	済	済	H22	16.8			B	D	B	C	C	47
44	日高小学校	屋内運動場	13	学校教育施設	小学校	体育館	S	2	820	1980	S55	45	旧	済	済	H16	18.0			B	C	C	C	C	42

特記(白色:築30年未満、薄いピンク:築30年以上50年未満、濃いピンク:築50年以上)

建物基本情報											構造躯体の健全性					劣化状況評価														
通し番号	施設名	建物名	棟番号	用途区分			構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数	耐震安全性		長寿命化判定			調査年度	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (100点満点)						
				大分類	施設分類	棟区分				西暦	和暦		基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度 N/mm <sup>2</sup>								耐力度	区分	調査上の			
45	乃万小学校	西校舎	14-1~4	学校教育施設	小学校	校舎	RC	4	3,000	1975	S50	50	旧	済	済	H25	14.5						A	A	C	C	C	57		
46	乃万小学校	南校舎	18	学校教育施設	小学校	校舎	RC	4	2,272	2014	H26	11	新										長寿命		A	A	A	A	A	100
47	乃万小学校	屋内運動場	17	学校教育施設	小学校	体育館	S	2	872	1980	S55	45	旧	済	済	H19	17.6							B	B	C	C	C	50	
48	波止浜小学校	本館	4-1~4	学校教育施設	小学校	校舎	RC	3	2,831	1969	S44	56	旧	済	済	H22	14.3							B	B	C	C	C	50	
49	波止浜小学校	新館	1-4	学校教育施設	小学校	校舎	RC	3	1,016	1981	S56	44	旧	済	済	H22	17.6							C	B	B	C	C	59	
50	波止浜小学校	教室棟	11	学校教育施設	小学校	校舎	RC	3	406	1990	H2	35	新										長寿命		C	C	B	B	B	65
51	波止浜小学校	屋内運動場	10	学校教育施設	小学校	体育館	RC	1	1,061	1986	S61	39	新											C	B	C	C	C	48	
52	朝倉小学校	管理棟	8-1	学校教育施設	小学校	校舎	RC	2	1,926	1977	S52	48	旧	済		H16	21.0							D	C	C	C	C	38	
53	朝倉小学校	教室棟	8-2	学校教育施設	小学校	校舎	RC	2	425	1980	S55	45	旧	済		H16	21.0							C	C	B	C	C	51	
54	朝倉小学校	屋内運動場	10-1	学校教育施設	小学校	体育館	RC	1	648	1981	S56	44	旧											C	C	C	C	C	40	
55	鴨部小学校	校舎棟	8-1	学校教育施設	小学校	校舎	RC	2	1,890	1978	S53	47	旧	済	済	H26	17.6							D	D	C	B	B	45	
56	鴨部小学校	屋内運動場	9	学校教育施設	小学校	体育館	S	1	759	1979	S54	46	旧	済	済	H19	17.6							C	B	C	B	B	62	
57	九和小学校	教室棟	8~10	学校教育施設	小学校	校舎	RC	2	1,110	1978	S53	47	旧	済	済	H27	16.2							C	D	C	C	C	33	
58	九和小学校	特別棟	11	学校教育施設	小学校	校舎	RC	3	1,283	1979	S54	46	旧	済	済	H27	18.4							D	D	C	C	C	31	
59	九和小学校	屋内運動場	12	学校教育施設	小学校	体育館	RC	1	884	1979	S54	46	旧	済	済	H27	18.7							C	C	C	C	C	40	
60	波方小学校	管理棟	4-1,-2,-3	学校教育施設	小学校	校舎	RC	3	3,807	1978	S53	47	旧	済	済	H24	20.0							C	D	D	C	C	24	
61	波方小学校	教室棟	6	学校教育施設	小学校	校舎	RC	3	1,010	1986	S61	39	新										長寿命		C	C	C	B	B	54
62	波方小学校	教室棟	8	学校教育施設	小学校	校舎	S	2	185	1990	H2	35	新										長寿命		C	C	B	B	B	65
63	波方小学校	教室棟	9	学校教育施設	小学校	校舎	S	1	200	2003	H15	22	新										長寿命		C	C	C	B	B	54
64	波方小学校	屋内運動場	2	学校教育施設	小学校	体育館	RC	2	1,401	1979	S54	46	旧	済		H16	18.0							B	C	C	C	C	42	
65	大西小学校	本館	1-1~3	学校教育施設	小学校	校舎	RC	4	2,644	1971	S46	54	旧	済	済	H9	12.9	要調査						A	A	C	C	C	57	
66	大西小学校	別館	3	学校教育施設	小学校	校舎	RC	2	710	1967	S42	58	旧	済	済	H9	16.0							A	A	C	C	C	57	
67	大西小学校	新館	5-1,-2	学校教育施設	小学校	校舎	RC	3	1,808	1973	S48	52	旧	済	済	H23	13.2	要調査						A	A	C	C	C	57	
68	大西小学校	屋内運動場	4	学校教育施設	小学校	体育館	S	2	870	1968	S43	57	旧	済	済	H21	14.7							B	B	C	A	C	58	
69	亀岡小学校	校舎棟	9	学校教育施設	小学校	校舎	RC	3	1,860	1987	S62	38	新										長寿命		D	B	B	B	B	71
70	亀岡小学校	校舎棟	10	学校教育施設	小学校	校舎	RC	3	1,406	1987	S62	38	新										長寿命		D	B	B	B	B	71
71	亀岡小学校	屋内運動場	7	学校教育施設	小学校	体育館	S	2	762	1972	S47	53	旧	済	済	H27	17.6							D	C	B	C	C	49	
72	菊間小学校	教室棟	13-1	学校教育施設	小学校	校舎	RC	3	2,031	1984	S59	41	新										長寿命		D	D	D	B	B	35
73	菊間小学校	管理棟	13-2	学校教育施設	小学校	校舎	RC	3	2,303	1984	S59	41	新										長寿命		D	D	D	B	B	35
74	菊間小学校	屋内運動場	12	学校教育施設	小学校	体育館	S	2	1,189	1975	S50	50	旧	済	済	H21	17.6							C	C	C	C	C	40	
75	吉海小学校	教室棟	11-1,-2	学校教育施設	小学校	校舎	RC	2	777	1979	S54	46	旧	済	済	H16	18.6							D	B	D	C	C	36	
76	吉海小学校	管理棟	12-1	学校教育施設	小学校	校舎	RC	3	2,487	1981	S56	44	旧	済	済	H16	18.6							D	B	D	C	C	36	
77	吉海小学校	屋内運動場	16	学校教育施設	小学校	体育館	RC	2	1,206	1992	H4	33	新											C	C	B	B	C	56	
78	宮窪小学校	校舎棟	1	学校教育施設	小学校	校舎	RC	2	3,477	2009	H21	16	新										長寿命		A	A	A	A	A	100
79	宮窪小学校	屋内運動場	2	学校教育施設	小学校	体育館	W	2	1,039	2009	H21	16	新										長寿命		A	A	A	A	A	100
80	伯方小学校	教室棟	12-1	学校教育施設	小学校	校舎	RC	2	1,770	1993	H5	32	新										長寿命		B	C	B	B	B	67
81	伯方小学校	特別棟	12-2	学校教育施設	小学校	校舎	RC	4	1,962	1993	H5	32	新										長寿命		B	C	B	B	B	67
82	伯方小学校	屋内運動場	12-3	学校教育施設	小学校	体育館	RC	3.4	1,165	1993	H5	32	新										長寿命		B	B	B	B	B	75
83	上浦小学校	教室棟	11	学校教育施設	小学校	校舎	RC	2	485	1980	S55	45	旧	済		H16	20.2							C	C	C	C	C	40	
84	上浦小学校	特別棟	15	学校教育施設	小学校	校舎	RC	3	2,083	1983	S58	42	新										長寿命		C	C	B	C	C	51
85	上浦小学校	屋内運動場	12	学校教育施設	小学校	体育館	RC	2	814	1980	S55	45	旧	済		H16	19.8							C	C	C	C	C	40	
86	大三島小学校	校舎棟	1	学校教育施設	小学校	校舎	RC	3	2,193	1985	S60	40	新										長寿命		C	C	B	C	C	51
87	大三島小学校	屋内運動場	2	学校教育施設	小学校	体育館	RC	2	911	1985	S60	40	新											C	C	B	C	C	51	
88	岡村小学校	校舎棟	10	学校教育施設	小学校	校舎	RC	2	1,056	1997	H9	28	新										長寿命		C	C	C	B	B	54
89	岡村小学校	屋内運動場	8-1	学校教育施設	小学校	体育館	RC	2	758	1989	H元	36	新											B	C	C	B	B	56	

特記(白色:築30年未満、薄いピンク:築30年以上50年未満、濃いピンク:築50年以上)

建物基本情報											構造躯体の健全性					劣化状況評価									
通し番号	施設名	建物名	棟番号	用途区分			構造	階数	延床面積(m <sup>2</sup> )	建築年度		築年数	耐震安全性			長寿命化判定		調査年度	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度(100点満点)	
				大施設類	中施設類	棟の用途				西暦	和暦		基準	診断	補強	調査年度	(N/㎜)								耐力度
90	日吉中学校	A校舎	21	学校教育施設	中学校	校舎	RC	4	3,020	1985	S60	40	新				長寿命		C	D	C	B	B	47	
91	日吉中学校	B校舎	22	学校教育施設	中学校	校舎	RC	4	1,950	1986	S61	39	新				長寿命		B	B	B	B	B	75	
92	日吉中学校	技術棟	25	学校教育施設	中学校	校舎	RC	2	294	1990	H2	35	新				長寿命		B	B	B	B	B	75	
93	日吉中学校	教室棟	27	学校教育施設	中学校	校舎	RC	3	541	1990	H2	35	新				長寿命		C	B	B	B	B	73	
94	日吉中学校	教室棟	28	学校教育施設	中学校	校舎	RC	4	1,734	2014	H26	11	新				長寿命		A	A	A	A	A	100	
95	日吉中学校	屋内運動場	20	学校教育施設	中学校	体育館	RC	1	1,205	1977	S52	48	旧	済	H17	18.0			C	D	C	B	C	38	
96	日吉中学校	武道場	25-2	学校教育施設	中学校	武道場	S	2:2	337	1990	H2	35	新				長寿命		B	B	B	B	B	75	
97	近見中学校	C教棟	11	学校教育施設	中学校	校舎	RC	3	1,203	1976	S51	49	旧	済	H16	21.0			C	D	C	C	C	33	
98	近見中学校	A教棟	13	学校教育施設	中学校	校舎	RC	4	2,325	1980	S55	45	旧	済	済	H25	18.3			C	C	C	C	C	40
99	近見中学校	B教棟	16	学校教育施設	中学校	校舎	RC	4	1,674	1984	S59	41	新						D	C	C	B	B	52	
100	近見中学校	屋内運動場	17	学校教育施設	中学校	体育館	RC	2	1,428	1987	S62	38	新				長寿命		C	C	B	B	B	65	
101	近見中学校	武道場	18	学校教育施設	中学校	武道場	S	2	315	1995	H7	30	新				長寿命		B	B	B	B	B	75	
102	立花中学校	教室棟	17-1,-2	学校教育施設	中学校	校舎	RC	3	2,414	1974	S49	51	旧	済	済	H25	16.5			A	C	C	B	B	57
103	立花中学校	特別棟	22	学校教育施設	中学校	校舎	RC	3	1,465	1983	S58	42	新				長寿命		A	C	C	B	B	57	
104	立花中学校	管理棟	19	学校教育施設	中学校	校舎	RC	4	2,470	1979	S54	46	旧	済	済	H25	17.6			A	B	C	C	C	52
105	立花中学校	技術棟	29-1	学校教育施設	中学校	校舎	RC	1:2	278	1987	S62	38	新				長寿命		B	B	C	B	B	64	
106	立花中学校	屋内運動場	23	学校教育施設	中学校	体育館	RC	2	1,400	1984	S59	41	新						B	B	C	B	B	64	
107	立花中学校	武道場	29-2	学校教育施設	中学校	武道場	S	2:2	337	1987	S62	38	新				長寿命		B	B	C	B	B	64	
108	桜井中学校	C教棟	21	学校教育施設	中学校	校舎	RC	4	2,440	1979	S54	46	旧	済	済	H26	17.6			B	C	C	C	C	42
109	桜井中学校	B教棟	22	学校教育施設	中学校	校舎	RC	3	1,380	1980	S55	45	旧	済	済	H26	17.6			B	C	C	C	C	42
110	桜井中学校	A教棟	23-1,-2	学校教育施設	中学校	校舎	RC	4	1,725	1982	S57	43	新						C	C	C	B	B	54	
111	桜井中学校	技術棟	25	学校教育施設	中学校	校舎	RC	2	432	1988	S63	37	新				長寿命		B	C	B	B	B	67	
112	桜井中学校	屋内運動場	24	学校教育施設	中学校	体育館	RC	2	1,417	1987	S62	38	新						C	C	C	B	B	54	
113	桜井中学校	武道場	26	学校教育施設	中学校	武道場	S	2	315	1988	S63	37	新						B	B	B	B	B	75	
114	南中学校	管理棟	1-4	学校教育施設	中学校	校舎	RC	3	1,576	2012	H24	13	新				長寿命		B	B	B	A	A	85	
115	南中学校	特別棟	2-4	学校教育施設	中学校	校舎	RC	3	3,110	2012	H24	13	新				長寿命		B	B	B	A	A	85	
116	南中学校	教室棟	9	学校教育施設	中学校	校舎	RC	4	1,339	1983	S58	42	新						C	B	C	C	C	48	
117	南中学校	技術棟	13-1	学校教育施設	中学校	校舎	RC	1	317	1992	H4	33	新				長寿命		A	B	B	B	B	77	
118	南中学校	屋内運動場	15	学校教育施設	中学校	体育館	RC	2	1,400	2001	H13	24	新				長寿命		B	C	B	B	B	67	
119	南中学校	武道場	13-2	学校教育施設	中学校	武道場	S	2:2	315	1992	H4	33	新				長寿命		A	B	B	B	B	77	
120	西中学校	管理棟	1-1~3	学校教育施設	中学校	校舎	RC	3	3,935	1971	S46	54	旧	済	済	H18	17.0			C	B	C	C	C	48
121	西中学校	教室棟	10	学校教育施設	中学校	校舎	RC	3	777	1978	S53	47	旧	済	済	H18	14.2			B	B	C	C	C	50
122	西中学校	教室棟	13	学校教育施設	中学校	校舎	RC	4	1,715	1983	S58	42	新				長寿命		C	C	B	B	B	65	
123	西中学校	屋内運動場	17	学校教育施設	中学校	体育館	RC	2	1,400	1989	H元	36	新						C	C	B	B	B	65	
124	西中学校	武道場	18	学校教育施設	中学校	武道場	RC	2	344	1991	H3	34	新						B	C	B	B	B	67	
125	北郷中学校	第1校舎	19	学校教育施設	中学校	校舎	RC	4	2,084	1978	S53	47	旧	済	済	H25	17.5			C	B	C	C	C	48
126	北郷中学校	本館	21	学校教育施設	中学校	校舎	RC	4	2,731	1980	S55	45	旧	済	済	H25	17.5			C	B	C	C	C	48
127	北郷中学校	第2校舎	23	学校教育施設	中学校	校舎	RC	3	1,552	1984	S59	41	新						D	B	B	B	B	71	
128	北郷中学校	屋内運動場	22	学校教育施設	中学校	体育館	RC	1	1,232	1983	S58	42	新						C	C	C	C	C	40	
129	北郷中学校	武道場	28	学校教育施設	中学校	武道場	S	1	346	2015	H27	10	新				長寿命		A	A	A	A	A	100	
130	朝倉中学校	管理棟	13	学校教育施設	中学校	校舎	RC	2	3,904	2004	H16	21	新				長寿命		A	B	A	A	A	94	
131	朝倉中学校	特別棟	15	学校教育施設	中学校	校舎	W	2	472	2004	H16	21	新				長寿命		A	B	A	A	A	94	
132	朝倉中学校	屋内運動場	16	学校教育施設	中学校	体育館	W	2	1,419	2004	H16	21	新				長寿命		A	B	A	A	A	94	
133	玉川中学校	校舎棟	16	学校教育施設	中学校	校舎	RC	3	4,223	1993	H5	32	新				長寿命		C	C	B	C	C	51	
134	玉川中学校	屋内運動場	17	学校教育施設	中学校	体育館	RC	2	1,316	1994	H6	31	新						C	C	B	C	C	51	
135	大西中学校	校舎棟	1	学校教育施設	中学校	校舎	RC	3	4,835	2009	H21	16	新				長寿命		A	B	A	A	A	94	
136	大西中学校	屋内運動場	2	学校教育施設	中学校	体育館	W	2	1,535	2009	H21	16	新				長寿命		A	B	A	A	A	94	

特記(白色:築30年未満、薄いピンク:築30年以上50年未満、濃いピンク:築50年以上)

建物基本情報											構造躯体の健全性				劣化状況評価									
通し番号	施設名	建物名	棟番号	用途区分			構造	階数	延床面積(㎡)	建築年度		耐震安全性			長寿命化判定		調査年度	調査上の区分	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度(100点満点)
				大分類	中分類	棟の用途				西暦	和暦	築年数	基準	診断	補強	調査年度								
137	菊間中学校	特別棟	17-1	学校教育施設	中学校	校舎	RC	3	1,026	1971	S46	54	旧	済	済	H23	13.4	要調査	B	D	C	C	C	35
138	菊間中学校	管理棟	17-2	学校教育施設	中学校	校舎	RC	4	3,052	1971	S46	54	旧	済	済	H23	13.4	要調査	B	D	C	C	C	35
139	菊間中学校	技術棟	24	学校教育施設	中学校	校舎	S	1	210	2014	H26	11	新					長寿命	B	B	A	A	A	93
140	菊間中学校	屋内運動場	19	学校教育施設	中学校	体育館	S	2	1,330	1972	S47	53	旧	済	済	H23	17.6		C	C	C	C	C	40
141	菊間中学校	武道場	22	学校教育施設	中学校	武道場	S	1	387	1985	S60	40	新						B	C	C	C	C	42
142	大島中学校	西校舎	12	学校教育施設	中学校	校舎	RC	3	1,644	1972	S47	53	旧	済	済	H24	14.4		B	D	C	C	C	35
143	大島中学校	東校舎	19	学校教育施設	中学校	校舎	RC	3	1,327	1984	S59	41	新					長寿命	C	D	C	C	C	33
144	大島中学校	屋内運動場	21-1	学校教育施設	中学校	体育館	RC	2	1,466	1986	S61	39	新						C	C	B	B	B	65
145	伯方中学校	校舎棟	1	学校教育施設	中学校	校舎	RC	2	4,594	2008	H20	17	新					長寿命	A	B	A	A	A	94
146	伯方中学校	屋内運動場	2	学校教育施設	中学校	体育館	W	2	1,541	2008	H20	17	新					長寿命	A	B	A	A	A	94
147	大三島中学校	教室棟	1-1,-2	学校教育施設	中学校	校舎	RC	3	1,604	1973	S48	52	旧	済	済	H25	17.1		B	B	C	B	B	64
148	大三島中学校	管理棟	2	学校教育施設	中学校	校舎	RC	3	2,365	1973	S48	52	旧	済	済	H25	17.1		B	B	C	B	B	64
149	大三島中学校	技術棟	4-1	学校教育施設	中学校	校舎	RC	3	267	1974	S49	51	旧	済	済	H25	17.5		B	B	B	B	B	75
150	大三島中学校	屋内運動場	3	学校教育施設	中学校	体育館	S	2	1,602	1974	S49	51	旧	済	済	H25	29.7		B	B	B	B	B	75
151	大三島中学校	武道場	4-2	学校教育施設	中学校	武道場	RC	2:2	200	1974	S49	51	旧	済	済	H25	17.5		B	B	B	B	B	75
152	関前中学校 (岡村小学校と併設)	校舎棟	5	学校教育施設	中学校	校舎	RC	3	1,680	1997	H9	28	新					長寿命	C	C	C	B	B	54

特記(白色:築30年未満、薄いピンク:築30年以上50年未満、濃いピンク:築50年以上)

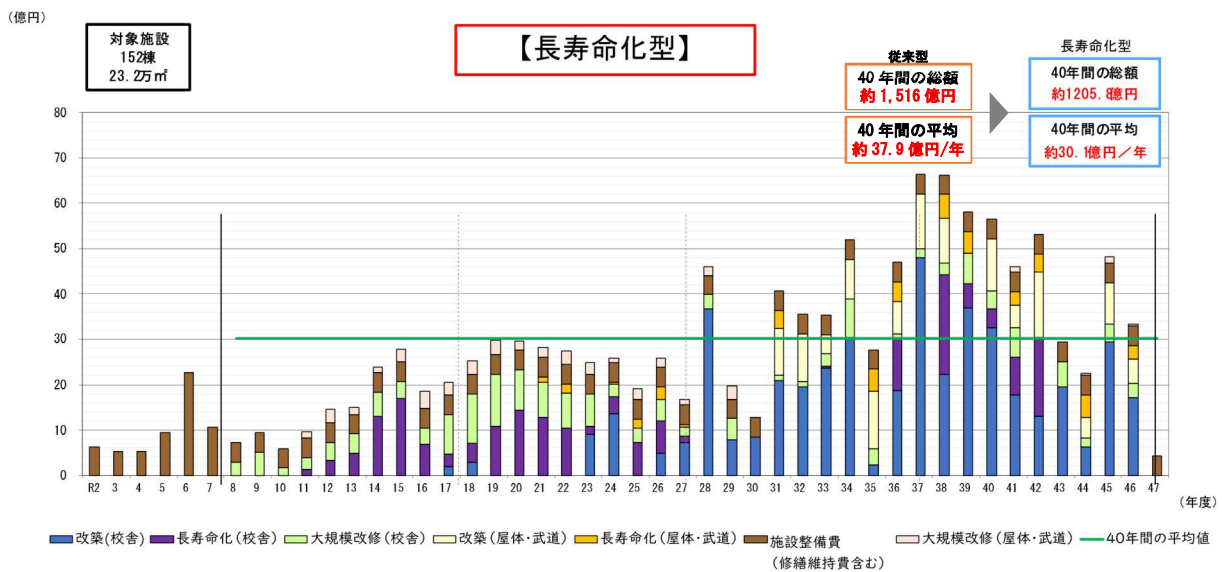
## (2) 今後の維持・更新コスト

建替え中心から長寿命化型の改修にしていくためには、建物全体で計画的に機能向上と機能回復に向けた修繕・改修を実施することが必要なことから、以下の2通りで試算を行いました。

### ア 長寿命化型

20年周期による予防保全を実施し、建物の寿命を80年まで長寿命化させた場合の費用を算出した結果、今後40年間の維持・更新コストは総額約1,205.8億円（30.1億円/年）となり、従来型に対して総額310.2億円（7.8億円/年）の縮減が見込まれます。

それでも、過去の年間施設関連経費に対して、約3.1倍の維持・更新コストがかかることから、今後の財政状況で対応が難しいことには変わりはありません。



【図3-2-6 今後の維持・更新コスト 長寿命化型】

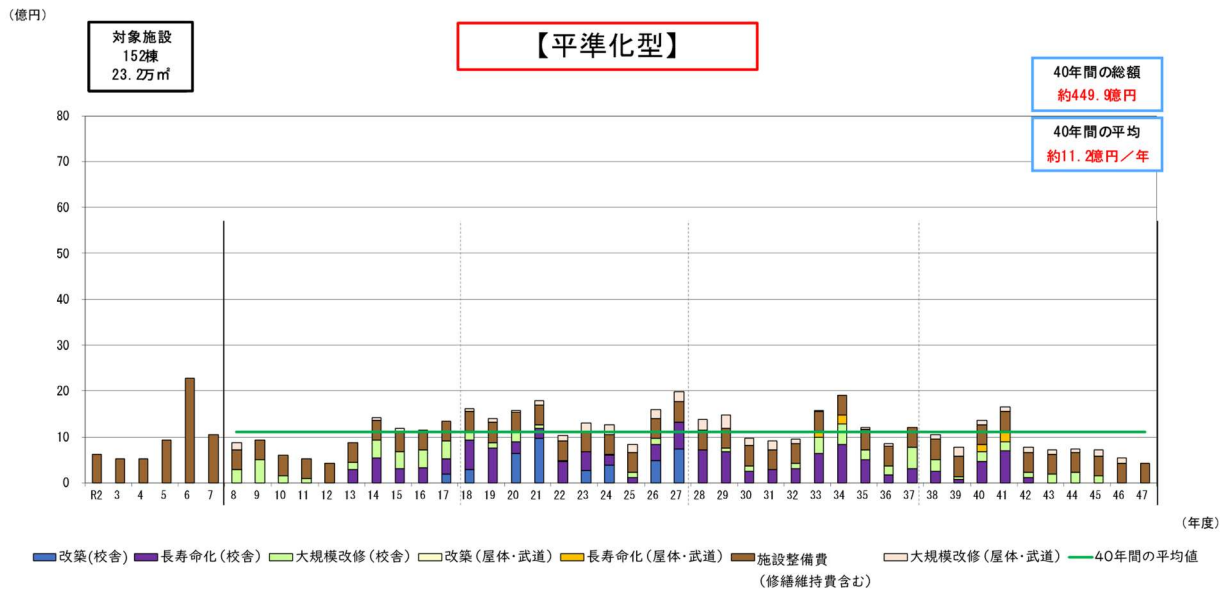
	従来型（40年で建替え）	長寿命化型（80年で建替え）
今後40年間の維持・更新コスト	1,516億円	1,205.8億円 (差額：310.2億円)
40年間の平均	37.9億円	30.1億円 (差額：7.8億円)

【表3-2-7 今後の維持・更新コスト 従来型と長寿命化型の比較】

## イ 平準化型

1年間に修繕・改修する施設数を定め、年間の維持・更新コストの平準化を図った場合の検討を行いました。

平準化型では、毎年大規模改修2校及び改築又は長寿命化改修1校の工事を着手した場合の維持・更新コストになります。40年間の総額が449.9億円（11.2億円/年）となり、過去の施設関連経費の平均と比べ維持・更新コストは掛かるものの、修繕・改修を計画的に着手することができます。



【図3-2-8 今後の維持・更新コスト 平準化型】

## 第4章 学校施設整備の基本的な方針等

### 4.1. 学校施設の規模・配置計画等の方針

#### (1) 学校施設の長寿命化計画の基本方針

<p>今治市公共施設等総合管理計画の基本方針</p>	<p>公共施設等の保有量を適正な規模に見直し、計画的予防保全による維持管理を行うとともに、将来に亘り市民の理解を得られるサービスの水準を維持確保し、最適な配置を考えます。</p> <p>【取組目標】</p> <p>公共建築物の総延床面積を20年間で20%削減する。</p> <p>【管理に関する基本的な考え方】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 長期的な視点から、公共建築物の総量を縮減</li> <li>2. 原則、新規整備を行わない。</li> <li>3. 更新の適否や時期を検討し、財政負担を平準化</li> <li>4. 施設の集約化・複合化を行い、総量を縮減</li> <li>5. 維持管理コストの低減・余剰資産の売却</li> <li>6. 民間活力による管理運営手法の導入を推進</li> <li>7. ニーズや利用状況を考慮した有効活用を推進</li> <li>8. 計画的な予防保全による施設の長寿命化</li> <li>9. ユニバーサルデザインへの対応</li> </ol>
<p>公共施設等総合管理計画の施設の概要等、公共施設等の管理に関する基本的な考え方 【5 学校教育系施設】</p>	<p>公の施設等評価の対象外施設ではあるが、学校教育系施設である小学校・中学校についても、優先的に長寿命化を目指す。</p>



<p>今治市学校施設等長寿命化計画の基本方針</p>	<p>児童・生徒が安心して学校生活が送れるよう学校施設の安全を確保し、教育環境の多様化に伴う様々なニーズに対応するため、施設の長寿命化と地域の実情に応じた適正な施設配置を行うことで、よりよい教育環境の実現を図ります。</p> <p>【管理に関する基本的な考え方】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 点検・診断等の実施方針             <ul style="list-style-type: none"> <li>・直接子どもの安全に係る事案を優先して実施します。</li> </ul> </li> <li>2. 維持管理・修繕・更新等の実施方針             <ul style="list-style-type: none"> <li>・現場との連絡を密にし、児童生徒の安全を最優先として、適切な維持管理を推進し、長寿命化の施策と併せて事業量の平準化を図ります。</li> </ul> </li> <li>3. 安全確保の実施方針             <ul style="list-style-type: none"> <li>・点検・診断により危険性の高い箇所について優先的に対処するとともに、可能な範囲で予防的措置を講じることにより学校施設の安全性を担保します。</li> </ul> </li> <li>4. 耐震化の実施方針             <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の安全確保、災害時の避難施設としての機能確保の観点から、H28年度末で完了した構造躯体の耐震化に加え、非構造部材の耐震化を目指します。</li> </ul> </li> <li>5. 長寿命化の実施方針             <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全性にかかる緊急性の高いものを最優先に考え施設の状況・優先順位を精査し、大規模改修等を行う建物の長寿命化に向けた取組みについて推進します。</li> </ul> </li> <li>6. 統合や廃止の方針             <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2次今治市学校適正配置基本方針のとおりとします。</li> </ul> </li> </ol>
----------------------------	---

## (2) 学校施設の規模・配置計画等の方針

小中学校は、その地域を一つのまとまりある地域として認識するための象徴的な存在です。小中学校には、「教育施設としての役割」の外、様々な地域活動の場である「地域社会における役割」、災害時における避難場所の「地域防災活動における役割」等、その地域の歴史、文化、風土に関する配慮が必要であるため、児童数生徒数の推移を見ながら学校施設の適正な規模・配置について慎重に検討します。

### ア 小中学校の適正規模

クラス替えができることの効果や子どもたちの適度な切磋琢磨が必要であるという観点から、国の基準に基づく適正規模を確保することが望ましいですが、児童生徒数が減少していることから、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」に基づき、各自治体が地域の実情に応じて学校規模の適正化を進めています。

また、児童生徒の一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導体制と安全・安心な教育環境を整備するため、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、令和3年度から小学校の学級編成の標準を40人から段階的に35人に引き下げました。中学校についても令和8年度より段階的に35人に引き下げていきます。

本市においては、通学時の安全性確保や地域における学校の役割、そして複式学級を解消できる規模を確保できること等、第2次今治市学校適正配置基本方針により、学校規模の基準を以下のとおり定めています。

	国の基準（適正規模・適正配置）	今治市の学校規模の基準
小学校	12 学級以上 18 学級以下とする。 （1 学年 2 学級以上 3 学級以下）	6 学級以上とする。 （1 学年 1 学級以上）
中学校	12 学級以上 18 学級以下とする。 （1 学年 2 学級以上 6 学級以下）	6 学級以上とする。 （1 学年 2 学級以上）

【表4-1-1 小中学校の適正な学級数】

引用：第2次今治市学校適正配置基本方針

### イ 通学距離

小中学校の通学距離は、「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」に基づき以下のとおりとします。

小学校	<ul style="list-style-type: none"><li>・徒歩により概ね4 km 以内とする。</li><li>・小学校の統廃合により通学距離が3 km を超える場合にはスクールバス等の通学に関する支援策を検討する。</li></ul>
中学校	<ul style="list-style-type: none"><li>・徒歩により概ね6 km 以内とする。</li><li>・小学校の統廃合により通学距離が5 km を超える場合にはスクールバス等の通学に関する支援策を検討する。</li><li>・部活動等、特段の事情がある場合には中学校長の許可を得て自転車及び交通機関の利用も検討する。</li></ul>

## ウ 学校統廃合の基本的な考え方

本市では、学校統廃合計画（第1次計画）を進め、平成26年度末で小中学校48校を41校（小学校26校、中学校15校）に統廃合しました。

前回の基本方針策定から15年が経過し、学校の小規模化がさらに進行する状況の変化に早急な対応が求められています。

そのため、令和6年6月に今治市通学区域調整審議会に「今治市の小中学校における学校規模及び学校配置のあり方」について諮問し、令和7年6月に答申いただきました。

今治市教育委員会では、答申を踏まえ令和7年9月に「第2次今治市学校適正配置基本方針」を定めました。

第2次今治市学校適正配置基本方針では、中長期的な視点を持ちつつも、現在の学校小規模化の課題解消に必要な学級数・児童生徒数や地域社会に無理が生じない配置の基準等を定め、小規模化への対応を必要とする学校の中でも、特に早急な対応が求められる過小規模校の課題解消に優先して取り組みます。

## エ 教職員住宅

交通網の整備により、小中学校教職員の入居率は12.7%と低迷しており、施設を有効活用する観点から、小中学校教職員以外の方も入居しているのが現状です。

また、全13施設のうち11施設が築後30年以上を経過していることを踏まえ、今後の教職員等の入居者数を見ながら施設の廃止や統合について検討していきます。

	戸数	入居率
総戸数	63戸	—
うち入居戸数	23戸	36.5%
小中学校教職員	8戸	12.7%
高校関係	8戸	12.7%
その他	7戸	11.1%

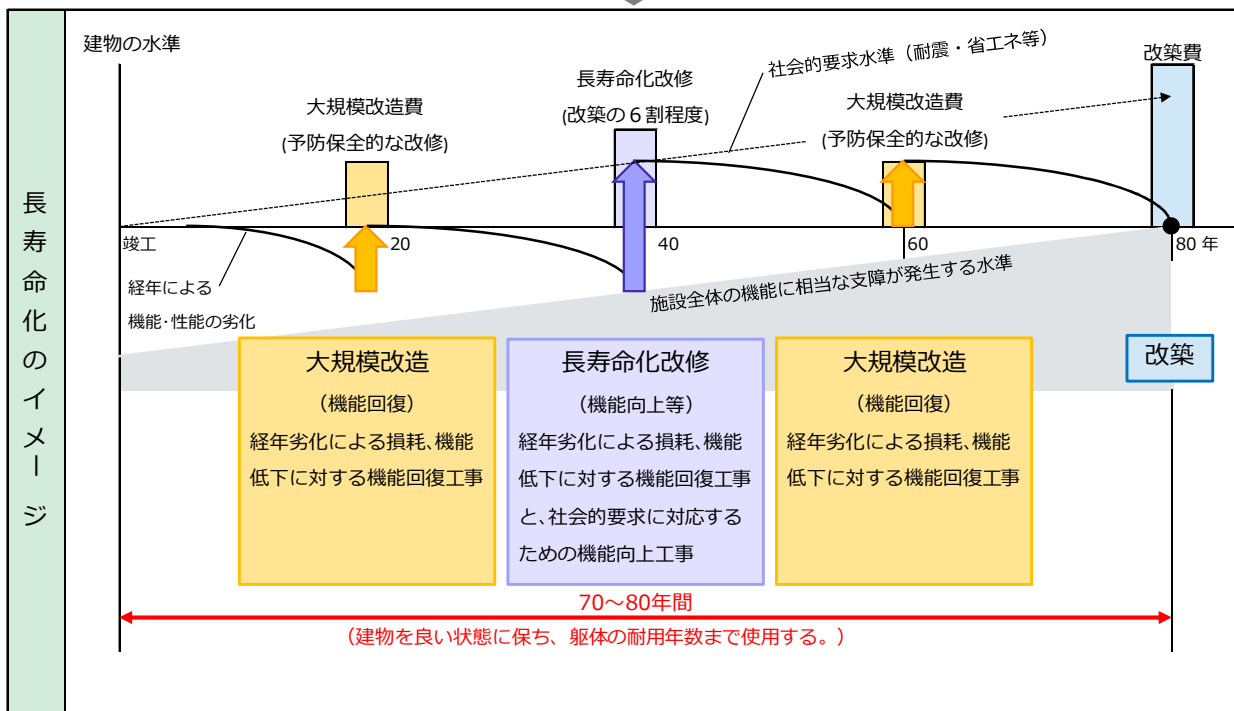
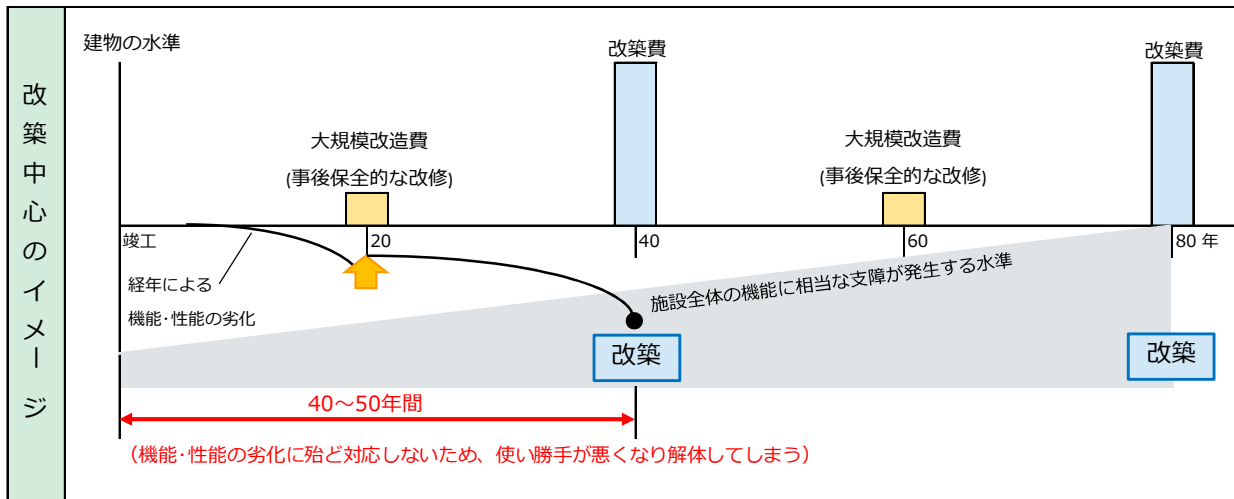
【表4-1-2 教職員住宅の入居状況】

## 4.2. 改修等の基本的な方針

### (1) 長寿命化の方針

学校施設については、日常点検や計画的な修繕を行うことで、不具合の発生を未然に防ぐ「予防保全」型の管理を、これまで以上に積極的に推進してまいります。

老朽化による故障を早期に発見し、児童・生徒が安心して学べる環境を確保するとともに、適切な修繕で施設の長寿命化と費用の効率化を図ります。



【図4-2-1 改築中心から長寿命化への転換イメージ】

## (2) 目標使用年数・改修周期の設定

小中学校の建物用途別目標使用年数及び改修周期は、以下のとおりとします。

	目標使用年数	大規模改造の周期	長寿命化改修の周期
校舎	80年	築20年／築60年	築40年
屋内運動場	80年	築20年／築60年	築40年
武道場	80年	築20年／築60年	築40年

【表4-2-2 目標使用年数及び改修周期】

具体的には建物の建築年度等によってグループ分けを行い、今後の目標年数及び改修周期を設定します。昭和56年以前の建物、昭和56年以降で平成18年以前の建物、平成18年以降の建物の3グループとします。

### ア 昭和56年以前の建物（72棟：47%）

昭和56年以前の旧耐震基準の建物は、令和7年度時点で平均して築48年以上の建物となることから、コンクリート強度が不足している建物は今後改築を行うこととし、その他の建物は大規模改造後、改築を行うことを目指します。

### イ 昭和56年以降で平成18年以前の建物（67棟：44%）

昭和56年以降の新耐震基準の建物で平成18年以前に建築された建物は、令和7年度時点で平均して築36年以上の建物となることから、今後長寿命化改修を行った後、大規模改造、改築を行うことを目指します。

### ウ 平成19年以降の建物（13棟：9%）

平成19年以降に建築された建物は、令和7年度時点で築19年以下の建物となることから、大規模改造後、長寿命化改修、大規模改造、改築として順次整備を行うことを目指します。

築年度	築年数(年)							
	10~20	20~30	30~40	40~50	50~60	60~70	70~80	80~90
昭和56年以前				①要調査建物※1		改築		
				②その他建物※2		大規模改造		改築
昭和56年以降 平成18年以前				長寿命化改修		大規模改造		改築
平成18年以降		大規模改造		長寿命化改修		大規模改造		改築

※1:昭和56年以前の旧耐震基準の建物でコンクリート強度が不足している建物

※2:昭和56年以前の建物で上記 ※1以外の建物

【表4-2-3 建築年度ごとの改修周期】

### (3) 改修等の方針

#### ア 安全性・耐用性を確保・維持するための改修

本市では、平成28年度で全ての小中学校（校舎、屋内運動場等）の耐震改修を、令和元年度には屋内運動場の吊り天井等落下防止対策についても、それぞれ完了しました。

学校施設は、児童生徒が学習し生活を送るため日常的に利用する場所であるとともに、災害時における避難所として利用される等、地域の拠点としての機能も求められるため、屋上・屋根及び外壁の健全度が低い建物から順に大規模改修を行い、建物の長寿命化に耐えうる強靱な構造・耐用性を確保します。

#### イ 機能性・快適性を確保・維持するための改修

##### <トイレ洋式化>

本市のトイレ洋式化については、県内平均を下回る洋式化率を早期に改善し、着実に引き上げていくことを重点施策とし、児童生徒の生活環境の改善および他自治体との整備水準の格差是正を図るため、整備スピードを加速化します。

具体的には、維持修繕による簡易改修を積極的に活用し、整備基数の大幅な増加を図る。一方、大規模改修時においては、床の乾式化等、利用環境の質的向上にも配慮した整備を行う。

これら二つの整備手法を効果的に組み合わせることにより、令和11年度までにトイレ洋式化率60%以上を目標とし、児童生徒が安心して利用できる教育環境の早期改善を図るものとする。



(令和7年度末時点のトイレ洋式化率:小学校42%。中学校40%)

### <空調設備の設置>

普通教室への空調設備の設置は令和元年度、特別教室（理科室、音楽室）は令和6年度に整備が完了しました。

残りの美術室、家庭科室等の特別教室は令和10年3月の整備完了を目標とし、事業を進めています。

また、屋内運動場等については、令和8年度に基本計画の策定を予定しており、早期整備に向け事業を進めていきます。



空調室外機



空調室内機(普通教室)



空調室内機(特別教室)

### <ICT環境の整備等、多様な学習形態・社会ニーズに即した機能の付加>

これまでに、校内LANを始め、インターネットに接続可能な環境整備を実施しました。今後も、学習内容・授業形態の多様化に対応するため、ICT環境の改善や余裕教室の有効活用等、子どもだけでなく職員や地域の住民など誰もが使いやすく、変化に柔軟に対応できる機能性・快適性の確保を図ります。



電子黒板



タブレット端末

### <バリアフリー化>

国の基本理念である、「障害の有無にかかわらず、誰もが支障なく学校生活を送れる環境をつくること」「災害時の避難所としての役割への対応」を実現すべく、令和8年度までに全小中学校のバリアフリー化改修工事が完了します。今後は、段階的な対応も含めて、着実に学校施設のバリアフリー化を促進するとともに、大規模な改修時には、施設全体のバリアフリー化を促進していきます。



バリアフリースイレ



段差部のスロープ



エレベーター

### <防犯カメラ設置>

児童生徒の安全確保を最優先とし、学校施設における犯罪防止環境を強化することを目的とし、令和7年度に全41校の正門を中心に防犯カメラの整備が完了しました。

今後は、防犯設備の適切な運用や訓練等を行い、危機管理体制の強化に努めていきます。



防犯カメラ



モニター

## ウ 環境性・省エネ性を確保・維持するための改修

### <省エネ・脱炭素化>

2050年までに温室効果ガス排出量を全体としてゼロの状態にする「カーボンニュートラル」の実現及び公共施設の省エネルギー対策事業として、令和7年度に全小中学校のLED化が完了しました。引き続き、学校施設における子どもたちや教職員にとって快適で健康的な温熱環境の確保と脱炭素化を推進していきます。



## 第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

### 5.1. 改修等の整備水準

本計画における改修等の基本方針を踏まえ、改修工事等における整備項目・整備水準について示します。

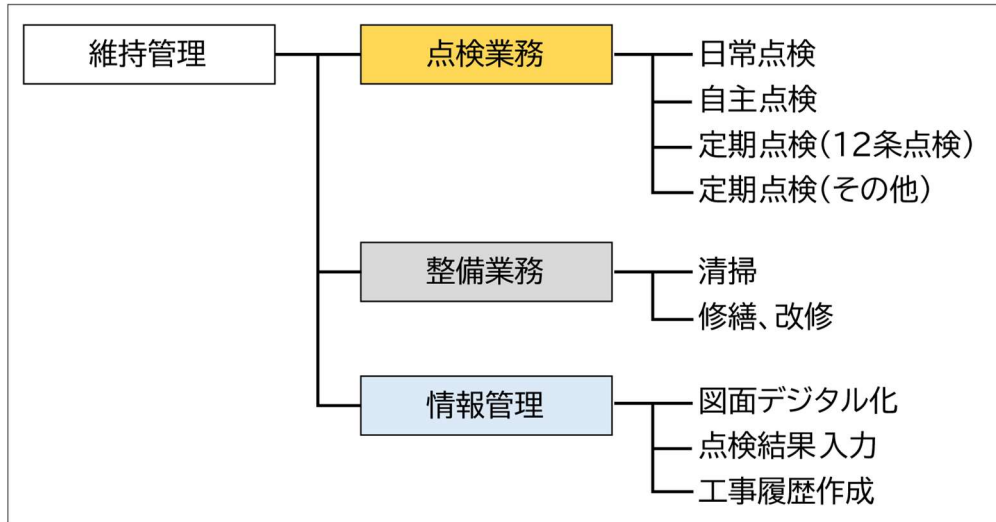
- (1) 構造体の長寿命化、外壁仕上げ材及びサッシの改修、各種設備の更新や必要な防災機能の付加をはじめとする、建物の安全性の確保
- (2) 学校生活の場として必要な環境の確保・維持や社会ニーズに応じた機能性や快適性の付加
- (3) 機器の長寿命化、安全性の向上、環境への配慮

基本方針	整備項目例
安全性・耐用性を確保・維持するための改修	<ul style="list-style-type: none"><li>・コンクリートの中性化対策</li><li>・躯体のクラック、鉄筋補修</li><li>・屋上防水改修、外壁吹付材グレードアップ改修</li><li>・非構造部材の耐震化（サッシ改修を含む）など</li></ul>
機能性・快適性を確保・維持するための改修、 多様な学習形態・社会ニーズに即した機能の付加	<ul style="list-style-type: none"><li>・トイレ環境改修（洋式化・乾式化）</li><li>・空調設備の設置</li><li>・ICT環境の整備など</li><li>・バリアフリー化</li></ul>
環境性・省エネ性を確保・維持するための改修	<ul style="list-style-type: none"><li>・省エネ、脱炭素化 (断熱性能の向上)</li></ul>

【表5-1-1 改修工事等における整備項目例】

## 5.2. 維持管理の項目・手法

長寿命化を図るためには、定期的に改修工事を行うだけでなく、日常的・定期的に施設の点検、整備、情報管理等を行う必要があります。日常点検、自主点検・法定点検を定期的に行い建物の劣化状況を早期に把握し、建物の築年数に応じた維持管理や改修計画に反映させることとします。



【図5-2-1 維持管理の項目・手法】

維持管理分類	項目	内容	頻度	主な担当者
点検業務	日常点検	建物本体及び建築設備等について、異常の有無、兆候を発見する。	毎日	施設管理者 (教職員等)
	自主点検	建物の「劣化状況調査票」を基に躯体以外の劣化状況を調査・把握し、保全計画を立てる。	1年、3年等周期を設定	施設管理者、 施設設置者
	定期点検 (12条点検)	建築基準法第12条に基づき建築物の敷地、構造及び建築設備についての損傷、腐食その他の劣化状況について調査・把握し、保全計画を立てる。	3年に1回	専門業者 (建築士事務所)
	定期点検・検査 (その他)	電気、消防、昇降機、衛生他の設備で関係法令により定められた箇所を点検・検査し健全性について確認するとともに、保全計画を立てる。	年1回	専門業者
整備業務	清掃	快適な環境を維持しながら建物の仕上材や機器の寿命を延ばすため、塵や汚れを除去し、損傷、腐食その他の劣化状況を確認する。	各点検に合わせて随時実施	専門業者
	修繕、改修	保全計画に基づき修繕、改修を実施し、機能の回復を行う。	随時	専門業者
情報管理	図面デジタル化	学校施設の図面をデジタル化して管理し、点検や現状把握の際に活用する。	-	施設設置者
	点検結果入力	点検結果・工事履歴を入力し、各学校の劣化状況の把握や保全計画に活用する。	各点検に合わせて随時実施	施設設置者
	工事履歴入力		修繕・改修後に実施	施設設置者

## 第6章 長寿命化の実施計画

### 6.1. 改修等の優先順位づけと実施計画

#### (1) 改修等の優先順位の考え方

長寿命化改修の実施計画を策定するために、下記の基本方針と今後の個別方針に基づき改修の優先順位を算出します。

#### ア 基本方針

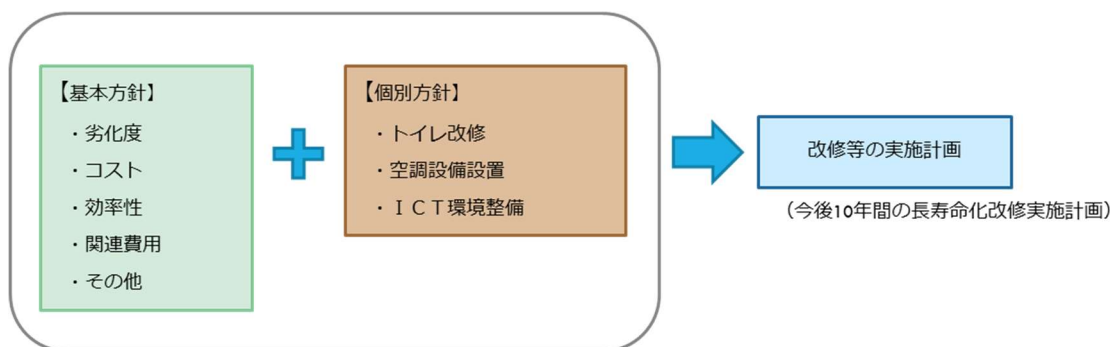
劣化度	定期点検及び劣化度調査の結果を踏まえ、健全度（屋上・屋根、外壁）の低い学校から順に大規模改修を実施します。
コスト	これまでの支出実績の傾向を勘案し、年間投資額を6.5～21.4億円程度とします。
効率性	複数棟ある校舎の改修工事などをまとめて発注するなど効率的に実施します。
関連費用	躯体の打診やアスベスト含有調査など関連する費用について計上します。
その他	躯体の状況が鉄筋コンクリート造でコンクリート圧縮強度が13.5N/mm <sup>2</sup> 以下の建物や、鉄骨造の概ね40年以上の建物で、鉄骨の腐食が著しいものについては、長期間の使用に耐えうる可能性が低いいため、児童生徒数の推移を見ながら改築を行う方針とします。

【表6-1-1 基本方針】

#### イ 個別方針

トイレ改修	トイレの洋式化と乾式化の整備を進めていきます。
空調設備設置	設置が不要な教室を除く、全ての特別教室に空調整備を進めていきます。屋内運動場等については、児童・生徒の学習や生活の場であるとともに、災害時には避難所として活用されることから、早期整備に向け事業を進めていきます。
ICT環境整備	次世代に合わせたインターネット回線の増強、オンライン学習環境の整備等を進めていきます。

【表6-1-2 個別方針】



【図6-1-3 改修等の優先順位と実施計画の位置づけ】

## (2) 改修等の実施計画

改修等の優先順位を勘案した今後10年間における整備計画は以下のとおりです。今後の10年間においては、過去5年間の施設関連経費9.8億円から大きく乖離しないよう、平準化型を基準とした大規模改造や長寿命化を実施し、別事業で空調設備の整備、トイレの洋式化等について進めていきます。

また、校舎を複数棟有する学校については、工事の実施時期・内容等について調整を行い、効率的な整備を図る方針とします。

### ア 平準化型

事業名称		2026年度		2027年度		2028年度		2029年度		2030年度		2031年度		2032年度		2033年度		2034年度		2035年度			
		R8		R9		R10		R11		R12		R13		R14		R15		R16		R17			
		学校名	事業費	学校名	事業費	学校名	事業費	学校名	事業費	学校名	事業費	学校名	事業費	学校名	事業費	学校名	事業費	学校名	事業費	学校名	事業費		
施設整備費	改築事業																						
	長寿命化改修									日吉中		日吉中 常盤小		日吉中 常盤小 桜井小		大島中 常盤小 桜井小		大島中 立花小 桜井小		大島中 立花小 菊岡小			
	大規模改造	近見中 西中	90 14	厨分小 西中	14 63	国分小 西中	67 95	国分小	100	九和小 鶴部小	14	九和小 鴨部小	89 70	九和小 鴨部小	133 105	菊岡中 日高小	14	菊岡中 日高小	113 49	菊岡中 日高小	170 73		
		桜井中 立花中	60 60	桜井中 立花中	90 90	立花小	14	立花小	61	立花小	91	波止浜小 日吉中	14 14	波止浜小 日吉中	53 48	波止浜小 近見中	79	近見中	14	近見中	106	近見中	14
	トイレ整備	小中トイレ 洋式化	64	小中トイレ 洋式化	64	小中トイレ 洋式化	64	小中トイレ 洋式化	64														
	空調整備	小中空調 特別教室	911	小中空調 特別教室	1,388																		
	その他施設整備費	小中	48	小中	48	小中	48	小中	48	小中	48	小中	48	小中	48	小中	48	小中	48	小中	48	小中	48
	維持修繕費	小中	109	小中	109	小中	109	小中	109	小中	109	小中	109	小中	109	小中	109	小中	109	小中	109	小中	109
	光熱水費・委託費	小中	276	小中	276	小中	276	小中	276	小中	276	小中	276	小中	276	小中	276	小中	276	小中	276	小中	276
	合計		1,632		2,142		673		672		605		699		888		900		856		836		

長寿命化改修、大規模改造の表示について、斜線は設計委託、色付きは工事を示す。

令和8年度に体育館空調の発注支援を実施、令和10年度から体育館空調の工事等を検討中

令和13年度から劣化度調査に基づく優先順位により整備計画を作成しているが、統廃合等諸事業により整備の順番が変わる場合があります。

長寿命化改修については計画校のみの表記とし、該当校の優先順位を示す。

【表6-1-4 今後10年間における整備計画(詳細) 平準化型】

長寿命化改修等の工事費については、対象建物及び施設の分類に応じて下表に示す単価を基に算定を行います。

(単価：円/m<sup>2</sup>)

施設分類	改築	長寿命化改修	大規模改造
校舎 (05_学校教育系施設)	462,000 (330,000)	238,000 (170,000)	92,400 (66,000)
体育館 (03_スポーツ・レクリエーション施設)	504,000 (360,000)	280,000 (200,000)	100,800 (72,000)
武道場 (03_スポーツ・レクリエーション施設)	504,000 (360,000)	280,000 (200,000)	100,800 (72,000)

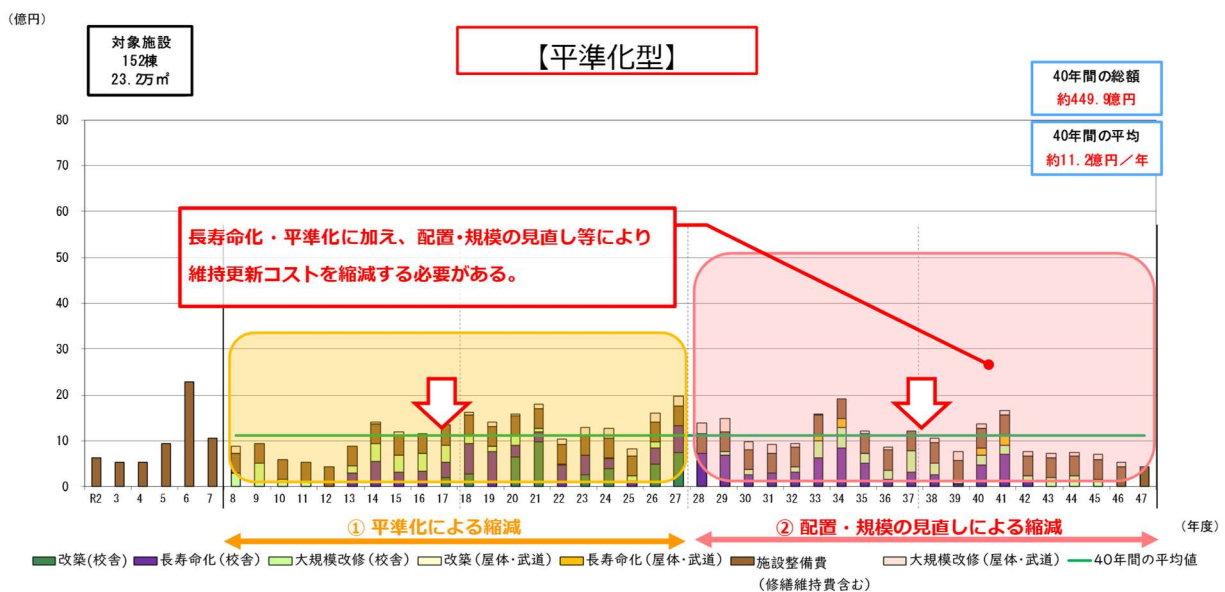
特記：各単価は、改定前に採用していた今治市の《大分類別の更新単価表》の単価からJBCIの建設物価指数を参考に上昇率を踏まえ単価を見直し ※ ( ) 改訂前単価

【表6-1-5 施設分類別改修単価】

## 6.2. 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果

### (1) 維持・更新の課題

学校施設の維持・更新費用は今後も増加し、児童生徒数の減少と財政負担の拡大が深刻化する見込みです。長寿命化だけでは対応しきれないため、施設の配置・規模や運営方法の見直しを進め、施設全体を視野に入れた包括的な検討が不可欠です。これら見直しを通じて、学校施設全体の維持・更新費用の平準化と最適化に向けた総合的な取組の方針を整理し、財政制約ラインとの乖離の縮小を図ってまいります。



【表6-2-1 課題解決に向けた改善策の検討】

## (2) 課題解決に向けた改善策の検討

### ア 長寿命化改修等の整備方針

大規模改造については、計画策定時から続く、「構造躯体の健全性の確保」に大きく影響する「屋根・屋上改修」「外壁改修」を重点的に実施することとします。

長寿命化改修については、大規模改造に加えて、「内部仕上げ」「電気設備」「機械設備」の改修を行い、躯体の保護と設備の更新を行います。



富田小学校

### イ 規模の見直しと統合の検討

本市の保有する小中学校のうち約66%が築年数40年以上を経過していること、今後の20年間で児童生徒数が27.7%減少すること等を踏まえ、改築・更新を行う際には地域の実情を考慮しながら、今治市学校施設等長寿命化計画の上位計画である「今治市公共施設等総合管理計画」に基づき、保有施設のうち不要となった部分を取り壊す「解体」「減築（延床面積の削減）」や小規模校の「統合」について検討します。



立花小学校(一部減築)



大三島中学校(H27 統合)

今治市学校適正配置基本方針（令和7年6月）に基づく統合の進捗状況

小学校		中学校	
旧学校名称	新学校名称	旧学校名称	新学校名称
玉川地区		(R7年6月時点)	
鴨部小学校	協議中		
九和小学校			
菊間地区			
亀岡小学校	協議中		
菊間小学校			
大島地区			
吉海小学校	協議中		
宮窪小学校			
大三島地区			
上浦小学校	協議中		
大三島小学校			

ウ 廃校施設（屋内運動場）の整備方針

現在、廃校施設（屋内運動場）は、社会体育活動等に活用されています。

学校施設としての役目を終えていることから、今後は長寿命化等の大規模な施設改修を実施せず、維持修繕等で対応可能な範囲に限り対処していくこととします。

廃校施設（屋内運動場）

小学校	中学校
旧今治小学校	旧宮窪中学校
旧日吉小学校	旧大三島中学校
旧美須賀小学校	
旧城東小学校	
旧上朝小学校	



旧日吉小学校屋内運動場

## エ 運動場夜間照明設備の整備方針

現在、運動場の夜間照明設備のうち「公の施設のあり方」でE評価となり社会体育施設として使用しなくなったものについては、今後大規模な改修を行わないこととします。

### 運動場夜間照明設備

(公の施設のあり方でE評価を受けたもの)

小学校	中学校
近見小学校	朝倉中学校
国分小学校	
波止浜小学校	
鴨部小学校	
宮窪小学校	



近見小学校運動場夜間照明設備

## オ 小中学校プールの整備方針

小中学校のプール施設33施設のうち29施設が、耐用年数の30年を超えています。

当面は、現状のまま施設を維持していく方向ですが、中学校については過機の更新が必要となったときに最寄りの小学校のプールを使用する等、施設の集約化を検討します。

小学校のプール本体の更新が必要となった場合には、周辺にある他のプール施設の利用についても視野に入れながら施設の存続または集約化について判断します。

### <宮窪小プール>

- ・プール集約化に伴い、使用しなくなった宮窪小プールの施設の除却を行う
- ・除却内容:使用していないプール（プール、小プール、滑り台付きプール及び付属棟）及び付属設備を解体し、現状回復するもの
- ・除却時期：令和8年度（予定）

### ※プールの集約化について

- ・令和3年度まで：宮窪小学校は自校プール、吉海小学校・大島中学校は大島中学校のプールを使用
- ・令和4年度以降：吉海B & G海洋センター内のプールを使用（統合）



菊間中学校プール

---

## カ 給食室の整備方針

給食室も校舎と同様に老朽化が進んでいますが、市内全調理場を対象に再編整備が検討されており、本計画の中では、給食室を大規模な改修の検討対象としません。

再編整備に伴い、既存の給食室を配膳室に改修する等の付帯工事が必要な場合は、関係課と協議を進めます。



## キ 教職員住宅の整備方針

教職員住宅13施設のうち11施設(85%)が、建築されて30年以上を経過しています。

老朽化が進んでいることに加え、しまなみ海道が整備されたことにより、入居率も減少している状況です。

今後は施設の更新は行わないこととし、利用状況に応じて集約化を図る方針とします。



## 第7章 長寿命化計画の継続的運用の方針

効率的かつ効果的な整備を進めていくため、施設の点検・評価により現状を的確に把握した上で、それを踏まえた計画（学校施設の長寿命化計画）を作成します（Plan）。

さらに、計画に基づく適切な改修や日常的な維持管理等を実施し（Do）、整備による効果の検証を継続的に行うとともに、より効果的な整備手法等の改善点を整理します（Check）。

これらの結果を次期計画に反映していく（Action）という「PDCAサイクル（メンテナンスサイクル）」を、引き続き実施します。



【図7-1-1 PDCAサイクルの概念図】

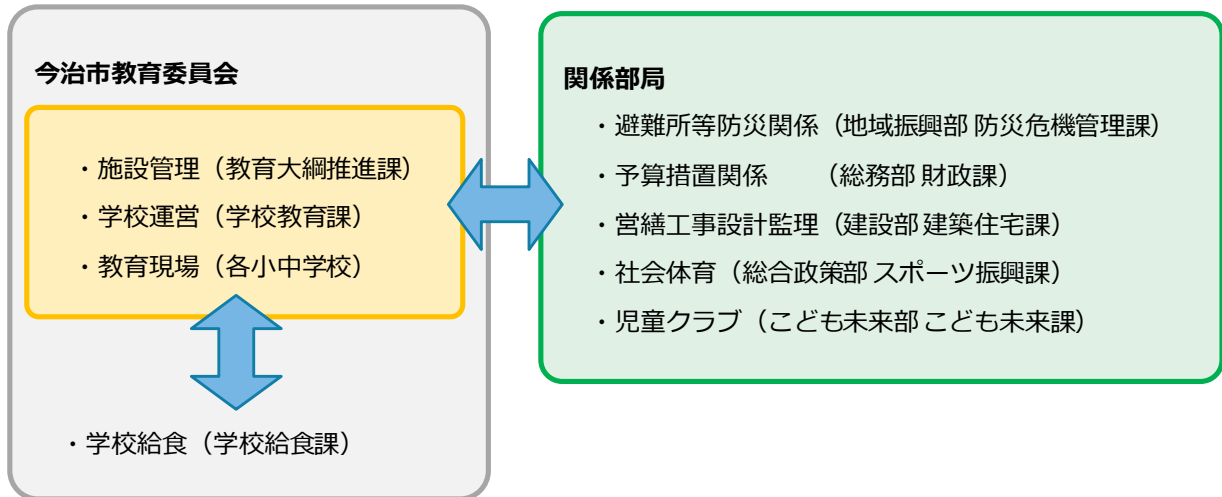
### 7.1. 情報基盤の整備と活用

本計画の見直し等を行うための基礎資料として、施設の状態、過去の改修履歴及び12条点検を含む各種法定点検の結果をデータベース化し、継続的に蓄積・更新することとします。

構築したデータベースは、次期長寿命化計画の見直しに加え、施設整備における優先順位の決定等に活用し、計画的かつ効率的な維持管理の推進に資するものとします。

## 7.2. 推進体制の整備

学校施設のマネジメントについては、学校施設の所管課である教育委員会事務局（教育大綱推進課・学校教育課）が中心となって実施します。また、計画を効率的かつ効果的に運用するためには、予算措置・公共施設全体の最適化・都市計画等との整合を図る必要があり、適宜、関係部局と連携し、全庁横断的な検討体制を構築します。



【図7-2-1 推進体制のイメージ】

## 7.3. フォローアップ

本計画の検証、見直しについては、公共施設等の住民ニーズの変化や社会情勢の変化を注視しながら、各公共施設等の取組に応じて計画期間中に実施する必要があります。基本的に5年ごとに見直し、10年後には改訂を行うこととします。策定した学校施設の長寿命化計画については、「広報いまばり」「市のホームページ」等で情報提供するとともに「今治市議会」との情報共有に努めます。

本市が有する学校施設や財政の状況、今後の施設整備の方向性に対する市民の理解を促し、学校を中心とした地域のコミュニケーションを形成し、結果として今治市の教育行政に対する満足度の向上に繋げるよう本計画を有効に活用していきます。

---

#### 7.4. フォローアップの結果

本市では、従来の改築型の整備から、既存施設を有効に活用する長寿命化型の施設整備へ転換を図るため、令和3年3月に「今治市学校施設等長寿命化計画」を策定し、計画に基づく取組を進めてきました。

これまでの取組により、構造躯体の健全度の確保に直結する屋根・屋上改修や外壁改修等については、優先度の高い施設から着実に実施し、学校施設の安全性・耐久性の確保に一定の成果を上げてきました。

一方で、内部仕上げや設備更新等を含む長寿命化改修については、十分に実施できていない状況が明らかとなりました。その要因としては、計画策定後の建設物価の上昇に加え、限られた財政制約の中で、短期間に集中的な整備を行うことが困難であったことが挙げられます。

こうしたフォローアップ結果を踏まえ、本改訂では、大規模改修を中心とした予防保全を優先的に実施する計画へと見直しを行うとともに、年次計画に基づき、計画的かつ継続的に改修を行うものとします。併せて、長寿命化改修の対象となる建物を精査・抽出し、次期に実施すべき改修内容を明確化することで、将来的な整備負担の平準化を図っています。

今後は、長寿命化の取組とあわせて、児童生徒数の減少を踏まえた学校の適正配置に関する取組と連携しながら、学校施設全体を俯瞰したマネジメントを推進していきます。これにより、教育環境として必要な整備水準を維持しつつ、学校施設全体としてのトータルコストの縮減と、持続可能な施設運営の実現を目指します。

# 今治市学校施設等長寿命化計画

編集 今治市教育委員会 事務局 教育大綱推進課

# 今治市学校施設等長寿命化計画（概要版）

## 背景・目的

### ● 背景・目的

本市の将来人口は減少する見込みであり、税収の伸びを期待することは難しいことから、すべての公共施設等を維持することが困難な状況にあります。

学校施設等は昭和50年代の児童生徒の増加に伴い、集中的に整備された建物が多く、今後、大規模改修や建替えで短期間に集中して多額の費用が必要となることは明らかです。

「今治市学校施設等長寿命化計画」は、「今治市公共施設等総合管理計画」を上位計画とし、中長期的な維持管理コスト縮減と予算平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保することを目的とし、令和3年3月に策定しています。今回の改訂では、建設物価上昇等に伴う維持・管理コストを見直しています。

### 計画期間

令和2年度策定から令和17年度までを計画期間とし、原則5年ごとに見直し

### 対象施設

小学校26校、中学校15校、教職員住宅13施設の計54施設、155棟、床面積242,554㎡

## 学校施設の実態

### ● 学校施設の実態

本市の学校施設は、市全体の公共建築物の約3割を占めています。築30年以上が約81%、うち築40年以上が約66%であることから、長寿命化による対応の可能性について早急に検討が必要です。

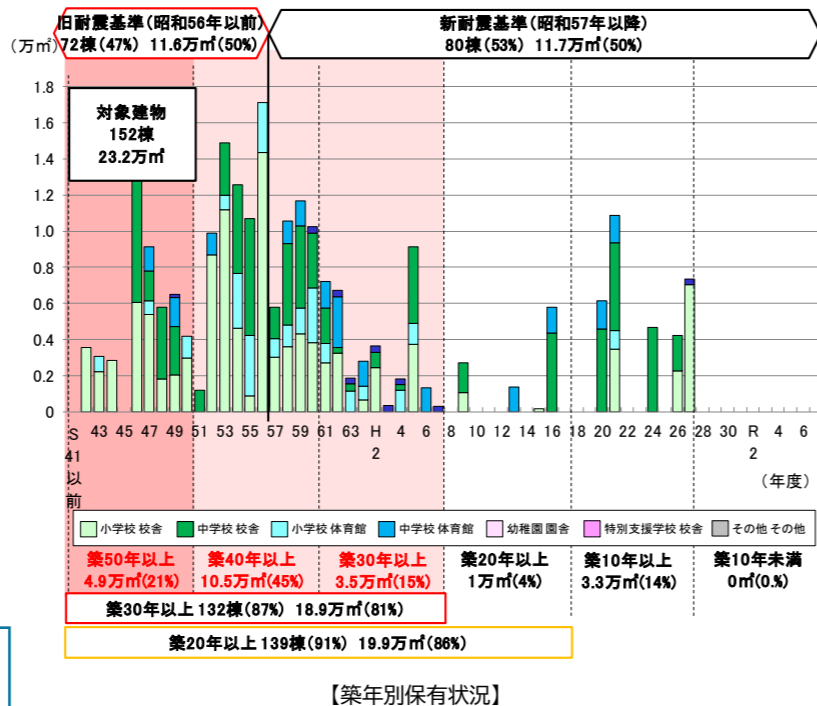
本市の児童生徒数は、令和7年5月1日現在9,353人(459学級)になります。昭和50年から昭和60年をピークに一貫して下がり続け、現在は昭和60年時点の約33%の人数で、令和27年には6,756人まで減少することが予想されます。

### ● 施設関連経費の推移

令和2年度から令和6年度までの学校施設の関連経費は、約5.2億円～22.8億円、5年間の平均は約9.8億円/年となります。

### 策定時からの変更点

平成27年度から令和元年度までと比較して、施設関連経費の5年間平均は約8.4億円/年から1.4億円増加しています。



【洋式化改修後】



【バリアフリートイレ】



【空調室内機(普通教室)】

## 学校施設の実態(続き)

### ● 今後の維持・更新コスト(従来型)

40年間で建替える従来型の修繕・改修を続けていく場合、今後40年間で1,516億円(37.9億円/年)のコストが必要となります。これは本市が直近5年間に投じた施設関連経費9.8億円/年を大きく上回ります。

### 策定時からの変更点

令和3年3月策定時、今後40年間の総額は1,111億円でした。建設物価上昇等に伴い、今回の改訂で、維持・管理コストを見直していることから、学校施設の修繕・改修の費用が増加していることが要因です。

## 改修等の基本方針

### ① 長寿命化の方針

日常点検や計画的な修繕を行い、不具合の発生を未然に防ぐ「予防保全」を推進します。

適切な修繕で施設の長寿命化と費用の効率化を図ります。

### ② 目標使用年数・改修周期の設定

校舎・体育館・武道場は目標使用年数80年とし、築20・60年で大規模改造、築40年で長寿命化改修を基本周期とします。

### ③ 建築年度による目標年数及び改修周期

建築年度でグループ分けを行い、それぞれの目標年数と改修周期を設定します。

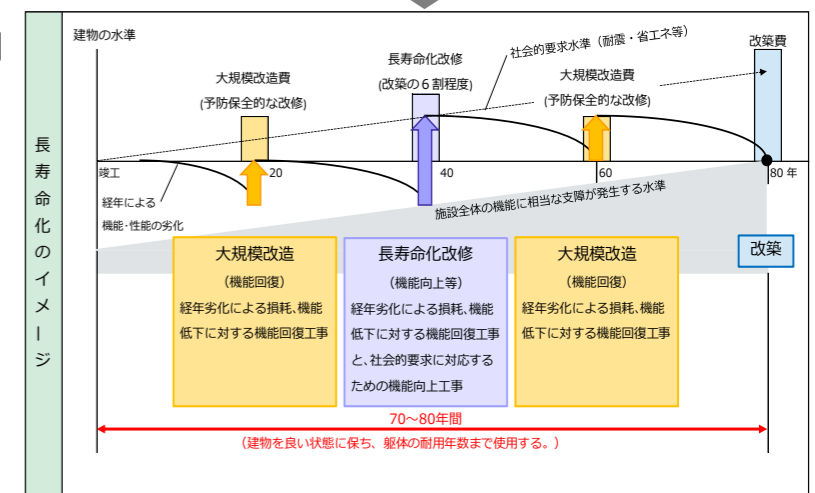
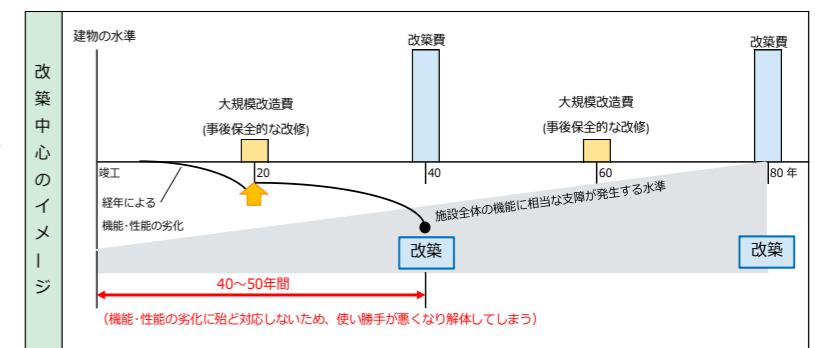
昭和56年以前の旧耐震基準の建物は、コンクリート強度等により改築か大規模改造を目指します。

昭和56年以降平成18年以前の建物は、長寿命化改修後に大規模改造・改築を目指します。

平成19年以降の建物は、大規模改造後、長寿命化改修、大規模改造、改築を目指します。

### ④ 改修等の方針

安全性・耐用性・機能性・快適性・環境性・省エネ性を確保・維持するため、構造体補修、屋根・外壁改修、トイレ洋式化、空調整備、ICT化、バリアフリー化等を計画的に実施します。



【改築中心から長寿命化への転換イメージ】

築年度	築年数(年)							
	10~20	20~30	30~40	40~50	50~60	60~70	70~80	80~90
昭和56年以前				①要調査建物※1				
				②その他建物※2				
昭和56年以降 平成18年以前				長寿命化改修				
平成18年以降				大規模改造				

※1:昭和56年以前の旧耐震基準の建物でコンクリート強度が不足している建物  
 ※2:昭和56年以前の建物で上記※1以外の建物

【建築年度ごとの改修周期】

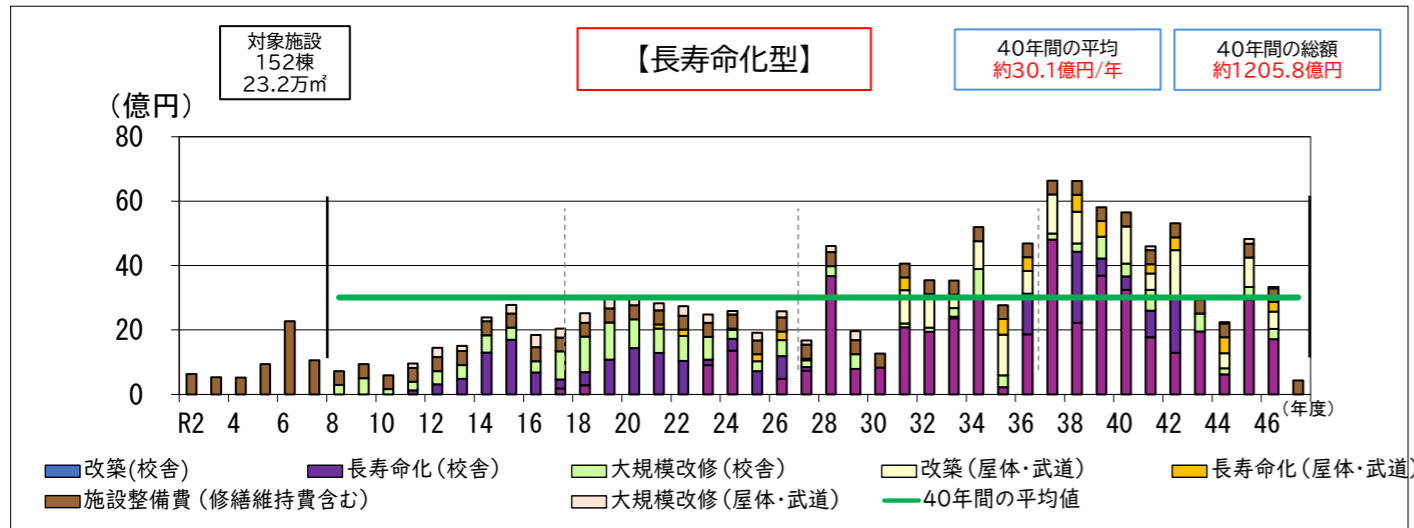
# 今治市学校施設等長寿命化計画（概要版）

## 今後の維持・更新コスト(長寿命化型・平準化型)

建替え中心から改修による長寿命化に切り替えていくためには、建物全体で計画的に機能向上と機能回復に向けた修繕・改修を実施することが必要なことから、下記の2通りで試算を行いました。

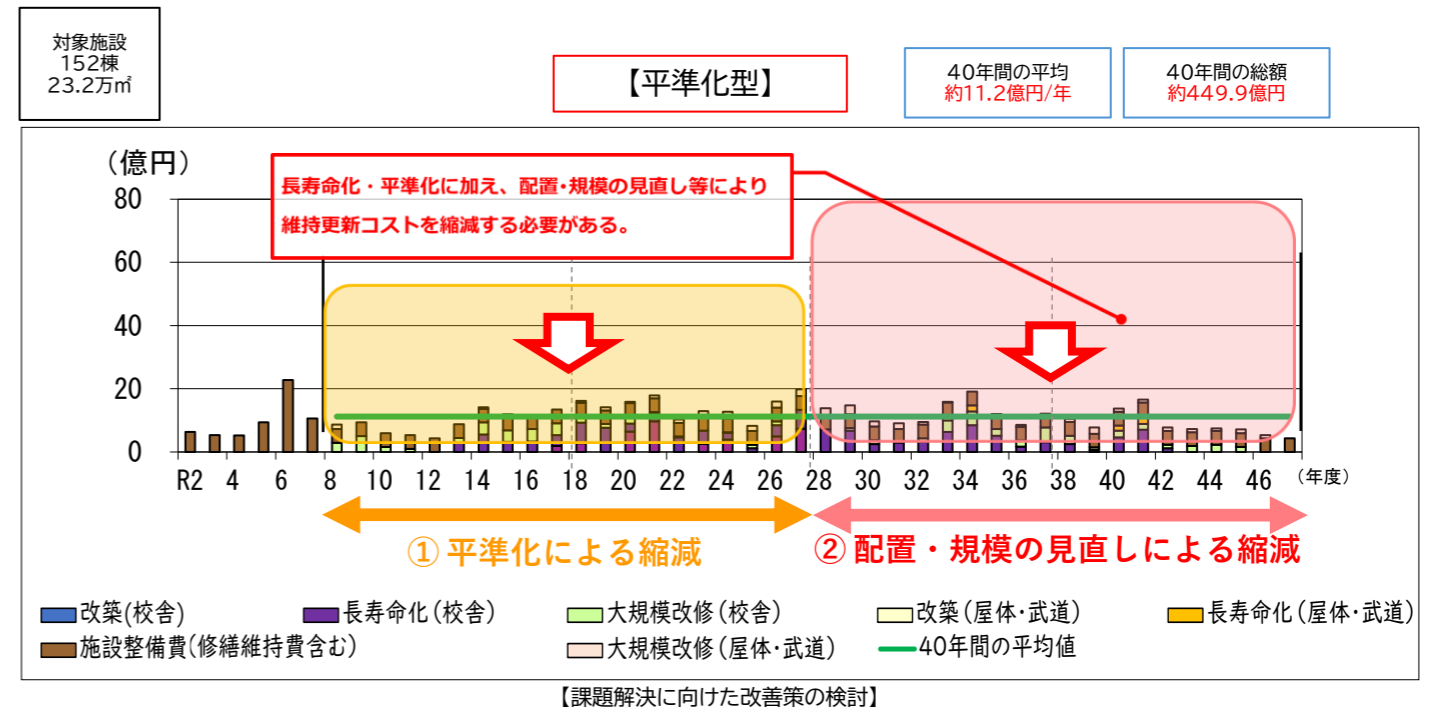
### ● 長寿命化型

20年周期で予防保全を実施し、建物の寿命を80年まで長寿命化させた場合、今後40年間の維持・更新コストは総額約1,205.8億円(30.1億円/年)となり、従来型に対して総額310.2億円(7.8億円/年)の縮減が見込まれます。それでも、過去の年間施設関連経費に対して、約3.1倍の維持・更新コストがかかることから、今後の財政状況で対応が難しいことには変わりはありません。



## 長寿命化のコストの見通し・長寿命化の効果

学校施設の維持・更新費用は今後も増加し、児童生徒数の減少と財政負担の拡大が深刻化する見込みです。長寿命化だけでは対応しきれないため、施設の配置・規模や運営方法の見直しを進め、施設全体を視野に入れた包括的な検討が不可欠です。これらの見直しを通じて、学校施設全体の維持・更新費用の平準化と最適化に向けた総合的な取り組みの方針を整理し、財政制約ラインとの乖離の縮小を図ります。

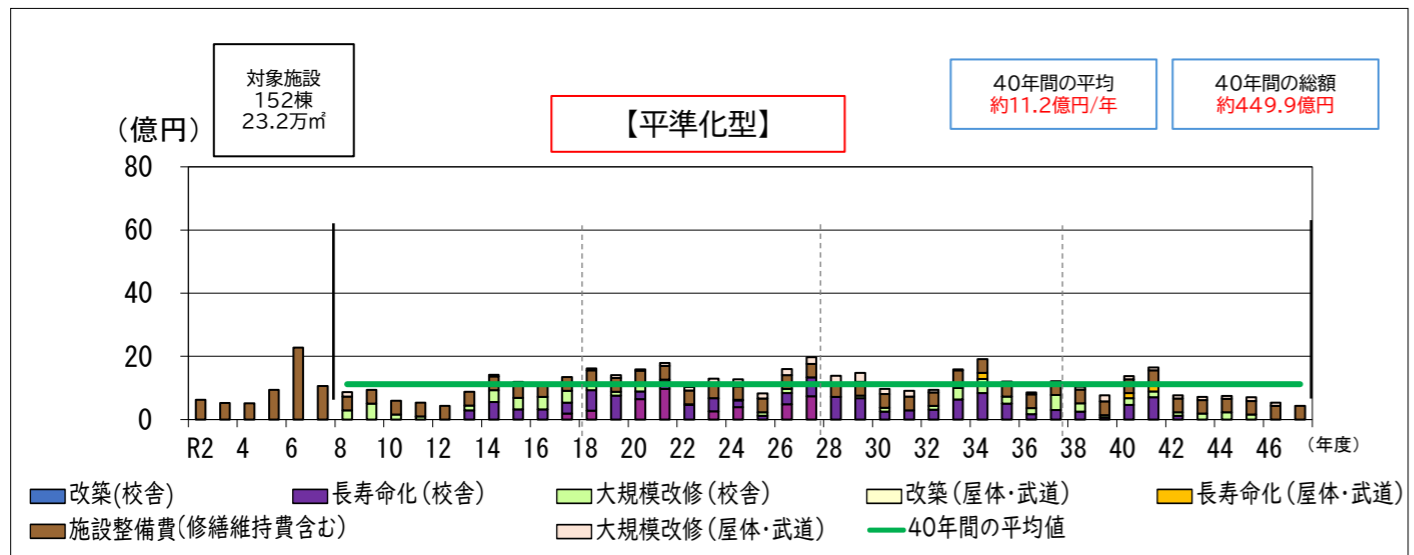


### 策定時からの変更点

令和3年3月策定時の40年間の維持・更新コストの総額は1,037億円(26億円/年)で過去の施設関連経費と比較して、3.1倍のコストとなっていました。

### ● 平準化型

1年間に修繕・改修する施設数を、毎年大規模改修2校及び改築又は長寿命化改修1校に設定し、平準化を図りました。40年間の総額が449.9億円(11.2億円/年)となり、過去の施設関連経費の平均と比べ維持・更新コストは掛かるものの、修繕・改修を計画的に着手することができます。



## 整備等の方針

下記の整備方針に取り組みながら、情報データベース整備と PDCAサイクルに基づく計画見直し、関係部局横断の推進体制を構築し、長寿命化と適正配置の取組を連動させてトータルの整備費縮減を図ります。

### ア:長寿命化改修等の整備方針

大規模改造では、構造躯体の健全性の確保に大きく影響する「屋根・屋上改修」「外壁改修」を重点的に実施し、長寿命化改修では、大規模改造に加えて「内部仕上げ」「電気設備」「機械設備」の改修を行います。

### イ:規模の見直しと統合の検討

児童生徒数減少と築年数を踏まえ、改築・更新を行う際には、地域の実情を考慮しながら、「解体」「減築」や「統合」を検討します。

### ウ:廃校施設(屋内運動場)の整備方針

現在、社会体育活動等で活用されています。大規模な施設改修は実施せず、維持修繕等で対応可能な範囲に限り対処します。

### エ:運動場夜間照明設備の整備方針

「公の施設のあり方」でE評価となり、未使用のものは大規模な改修は行わないこととします。

### オ:小中学校プールの整備方針

ろ過機やプール本体の更新時に、施設の存続または集約化について検討及び判断をします。

### カ:給食室の整備方針

市内全調理場の再編整備を検討します。

### キ:教職員住宅の整備方針

老朽化が進み、入居率が減少している状況から、施設の更新を行わず、利用状況に応じて集約化を図る方針とします。